

ごみ有料化及び戸別収集に  
関するアンケート調査  
(フリーアンケート)  
報告書

令和5年11月

茅ヶ崎市

## I 調査概要

1. 調査の目的	1
2. 調査の設計	1
3. 調査の内容	1
4. 地域区分	2
5. 報告書の見方	2

## II 市民調査結果

### 1. 回答者の属性

(1) 年齢	3
(2) 同居人数	3
(3) 居住地域	3
(4) 住居形態	4
(5) 居住年数	4

### 2. 「ごみ有料化」について

(1) ごみ有料化実施前と比べたごみ減量化に対する意識の変化	5
(2) ごみ有料化実施前と比べた出すごみの量の変化	8
(3) 家庭でのごみ減量に関する取り組み	11
(4) 家庭でのごみの出し方	14
(5) 指定ごみ袋についての考え	26
(6) 指定ごみ袋の希望のサイズ	29

### 3. 「戸別収集」について

(1) 戸別収集についての考え	32
(2) 戸別収集を実施して欲しい理由	35
(3) 現在のステーション収集方式のままがよい理由	38
(4) 戸別収集の進め方	41
(5) 戸別収集を実施すべき品目	44
(6) 戸別収集を実施すべき品目についての考え	47

# 目次

---

## Ⅲ 事業者調査結果

### 1. 回答者の属性

(1) 業種	49
(2) 従業員規模	49
(3) 所在地域	49
(4) 建物形態	50
(5) 事業年数	50

### 2. 「事業系ごみ」の処理方法について

(1) 事業系一般廃棄物の処理方法	51
(2) 集積場所の使用条件の認知状況	51
(3) 家庭ごみの分類でいう「燃やせないごみ」等が産業廃棄物となることの認知状況	52

### 3. 「ごみ有料化」について

(1) ごみ有料化実施前と比べたごみ減量化に対する意識の変化	53
(2) ごみ有料化実施前と比べた出すごみの量の変化	53
(3) 店舗等でのごみ減量に関する取り組み	54
(4) 店舗等でのごみの出し方	55
(5) 指定ごみ袋についての考え	56

### 4. 「戸別収集」について

(1) 戸別収集についての考え	57
(2) 現在のステーション収集方式のままがよい理由	57

Ⅳ 調査票	58
-------	----

# I 調査概要

## 1. 調査の目的

「ごみ有料化」の検証と今後の同事業の参考にするとともに、「戸別収集」に対するニーズを把握することを目的とする。

## 2. 調査の設計

### 市民調査

- (1) 調査地域 茅ヶ崎市全域
- (2) 調査対象 茅ヶ崎市内に居住する回答を希望される方
- (3) 有効回収数 868件
- (4) 調査方法 調査票のURLを公開、インターネットによる回答
- (5) 調査期間 令和5年5月16日～5月31日

### 事業者調査

- (1) 調査地域 茅ヶ崎市全域
- (2) 調査対象 茅ヶ崎市内に事業所を構える回答を希望される事業者
- (3) 有効回収数 2件
- (4) 調査方法 調査票のURLを公開、インターネットによる回答
- (5) 調査期間 令和5年5月16日～5月31日

## 3. 調査の内容

### 市民調査

- (1) 回答者の属性
- (2) 「ごみ有料化」について
- (3) 「戸別収集」について

### 事業者調査

- (1) 回答者の属性
- (2) 「事業系ごみ」の処理方法について
- (3) 「ごみ有料化」について
- (4) 「戸別収集」について

#### 4. 地域区分



地域名	町丁・字名
1. 南東部地域	旭が丘、幸町、汐見台、白浜町、出口町、常盤町、浜須賀、浜竹1～4丁目、東海岸北1～5丁目、東海岸南1～6丁目、菱沼海岸、ひばりが丘、富士見町、平和町、松が丘1・2丁目、松浪1・2丁目、美住町、緑が浜、若松町
2. 南西部地域	共恵1・2丁目、中海岸1～4丁目、中島、南湖2～7丁目、松尾、浜見平、柳島、柳島1・2丁目、柳島海岸
3. 西部地域	今宿、円蔵、下町屋、下町屋1～3丁目、十間坂1～3丁目、新栄町、茅ヶ崎1～3丁目、南湖1丁目、西久保、萩園、浜之郷、平太夫新田、元町、矢畑
4. 東部地域	赤松町、円蔵1・2丁目、小桜町、小和田、小和田1～3丁目、松林1～3丁目、代官町、高田、高田1～5丁目、茅ヶ崎、鶴が台、菱沼、菱沼1～3丁目、本宿町、本村1～5丁目、室田、室田1～3丁目
5. 北部地域	赤羽根、甘沼、香川、香川1～7丁目、下寺尾、芹沢、堤、行谷、松風台、みずき1～4丁目

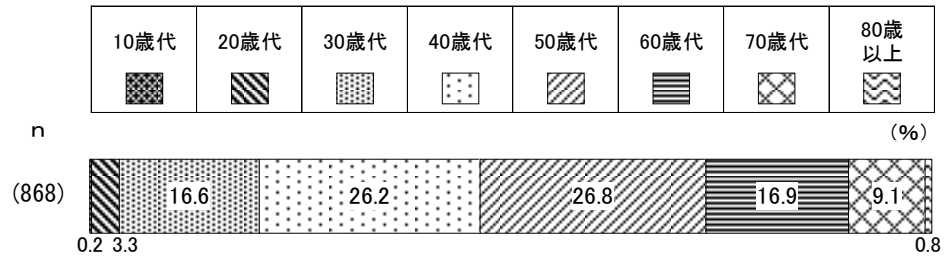
#### 5. 報告書の見方

- (1) 比率はすべて百分比で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出した。このために、百分比の合計が100.0%にならないことがある。
- (2) 基数となるべき実数はnとして掲載した。その比率は件数を100.0%として算出した。
- (3) 1人の回答者が複数回答で行う設問では、その比率の合計が100.0%を上回ることがある。
- (4) クロス集計では、分析軸の「無回答」を掲載していないため、分析軸における各項目のnの合計値と全体の数値とが合わない場合がある。
- (5) クロス集計時に、nが小さい数字になる場合は統計的誤差が生じる可能性が高いので注意が必要である。また、nが20に満たないものについては、図示するに留め、この報告書の中では特に取りあげていない。

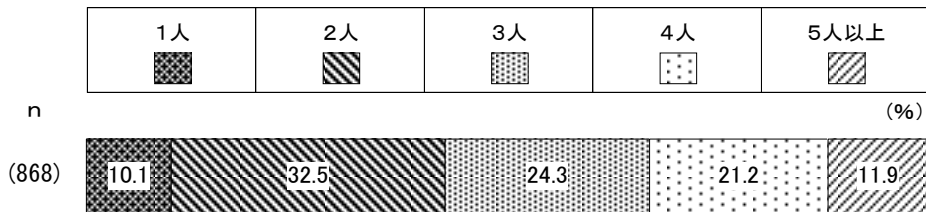
## Ⅱ 市民調査結果

### 1. 回答者の属性

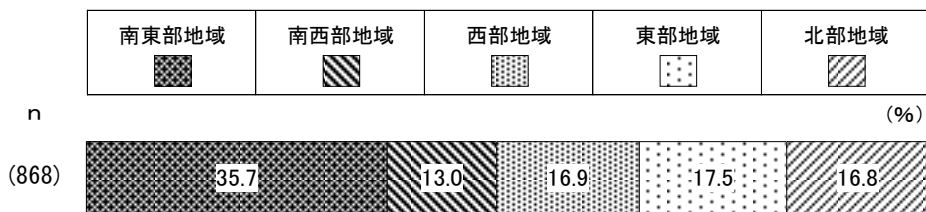
#### (1) 年齢



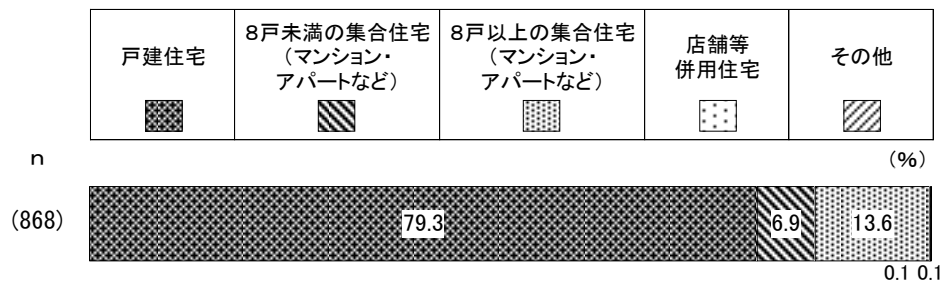
#### (2) 同居人数



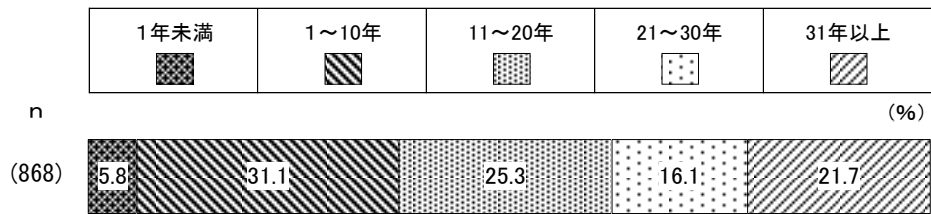
#### (3) 居住地域



(4) 住居形態



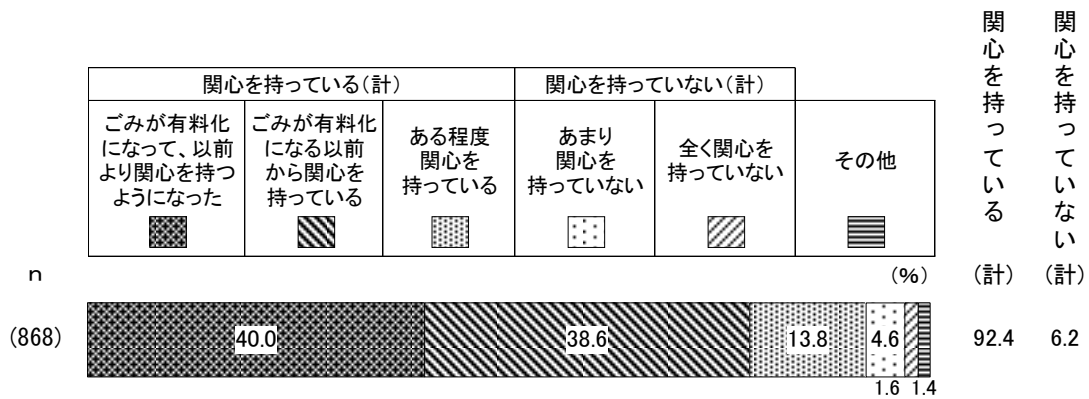
(5) 居住年数



## 2. 「ごみ有料化」について

### (1) ごみ有料化実施前と比べたごみ減量化に対する意識の変化

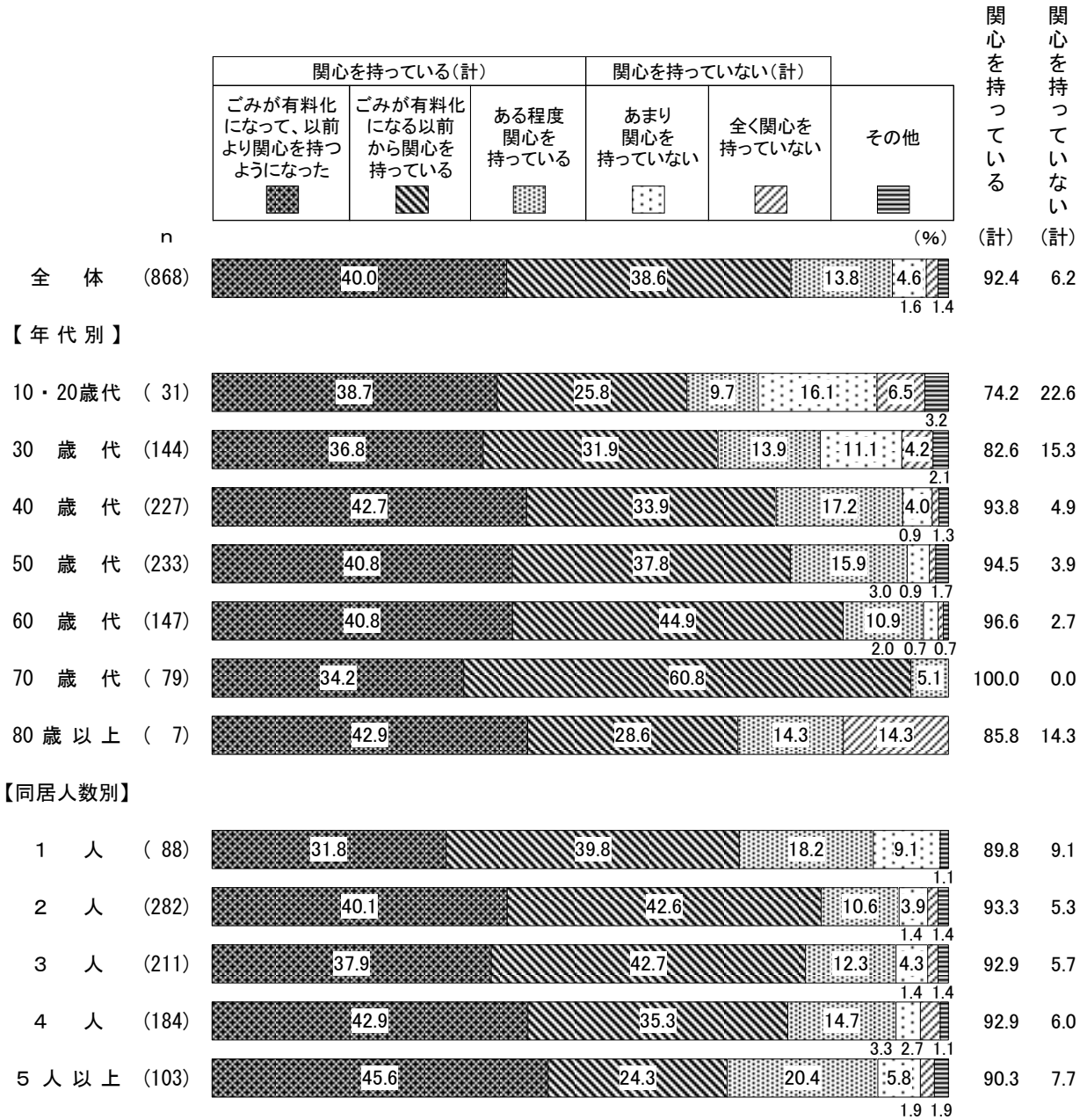
問5 更なるごみ減量化を進めるために、令和4年4月からごみ有料化を実施していますが、実施前と比べて、ごみ減量化に対する意識は変わりましたか。次の中から1つだけ選んで○をしてください。



ごみ有料化実施前と比べたごみ減量化に対する意識の変化について聞いたところ、「ごみが有料化になって、以前より関心を持つようになった」が40.0%で最も高く、これに「ごみが有料化になる以前から関心を持っている」(38.6%)と「ある程度関心を持っている」(13.8%)を合わせた『関心を持っている(計)』は92.4%となっている。一方、「あまり関心を持っていない」(4.6%)と「全く関心を持っていない」(1.6%)を合わせた『関心を持っていない(計)』は6.2%となっている。また、「その他」の意見として「ごみ有料化制度を廃止してほしい」などがあつた。



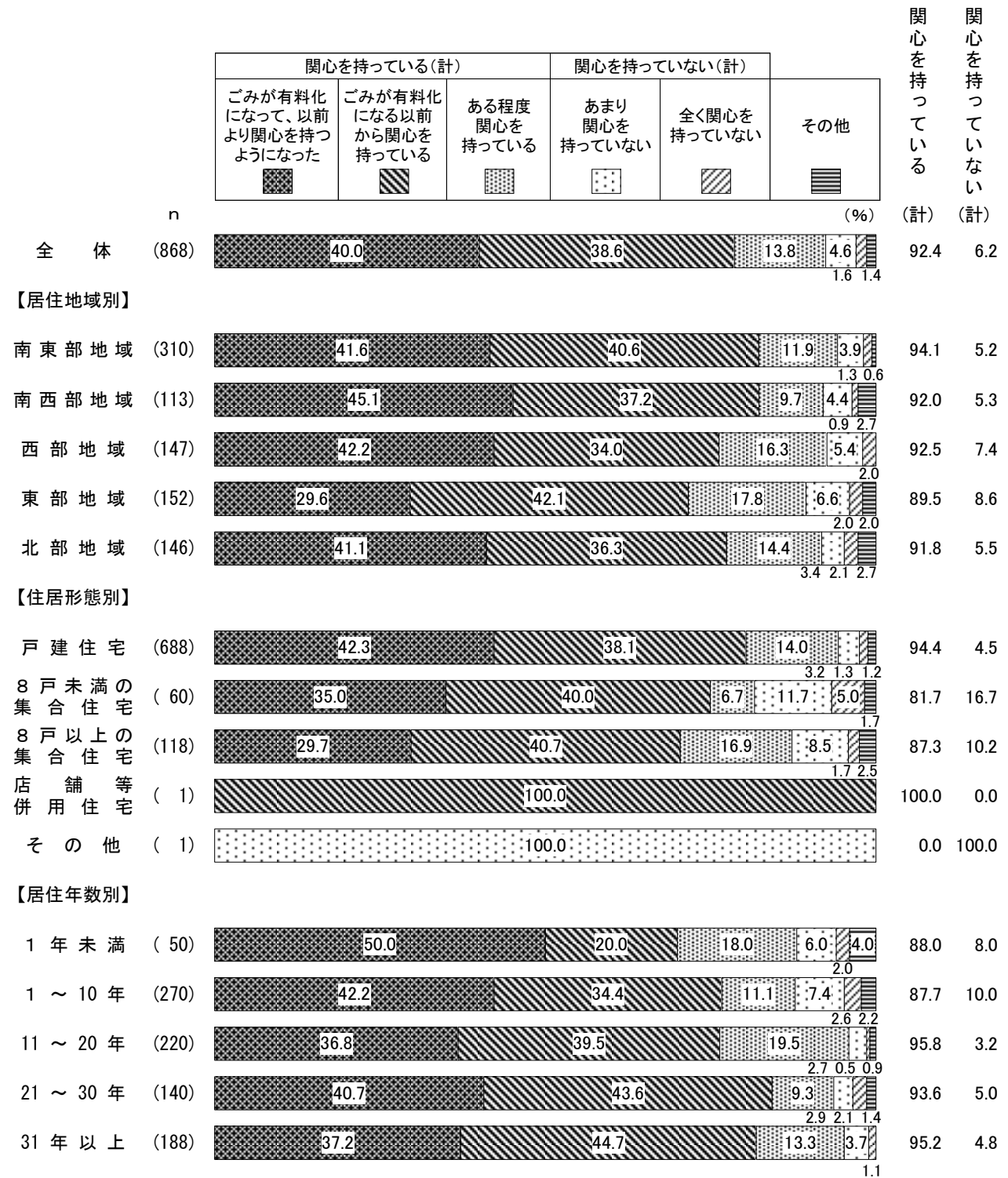
【年代別、同居人数別】



年代別でみると、『関心を持っている(計)』はおおむね年代が高くなるほど割合が高く、70歳代で100.0%となっている。

同居人数別でみると、『関心を持っている(計)』は2人で93.3%と高くなっている。

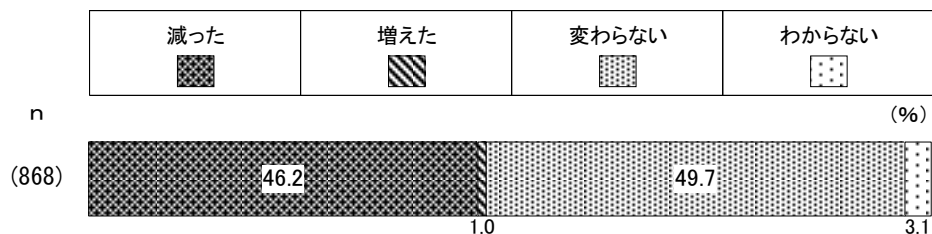
【居住地域別、住居形態別、居住年数別】



居住地域別で見ると、『関心を持っている(計)』は南東部地域で94.1%と高くなっている。  
 住居形態別で見ると、『関心を持っている(計)』は戸建住宅で94.4%と高くなっている。  
 居住年数別で見ると、『関心を持っている(計)』は11～20年で95.8%と高くなっている。

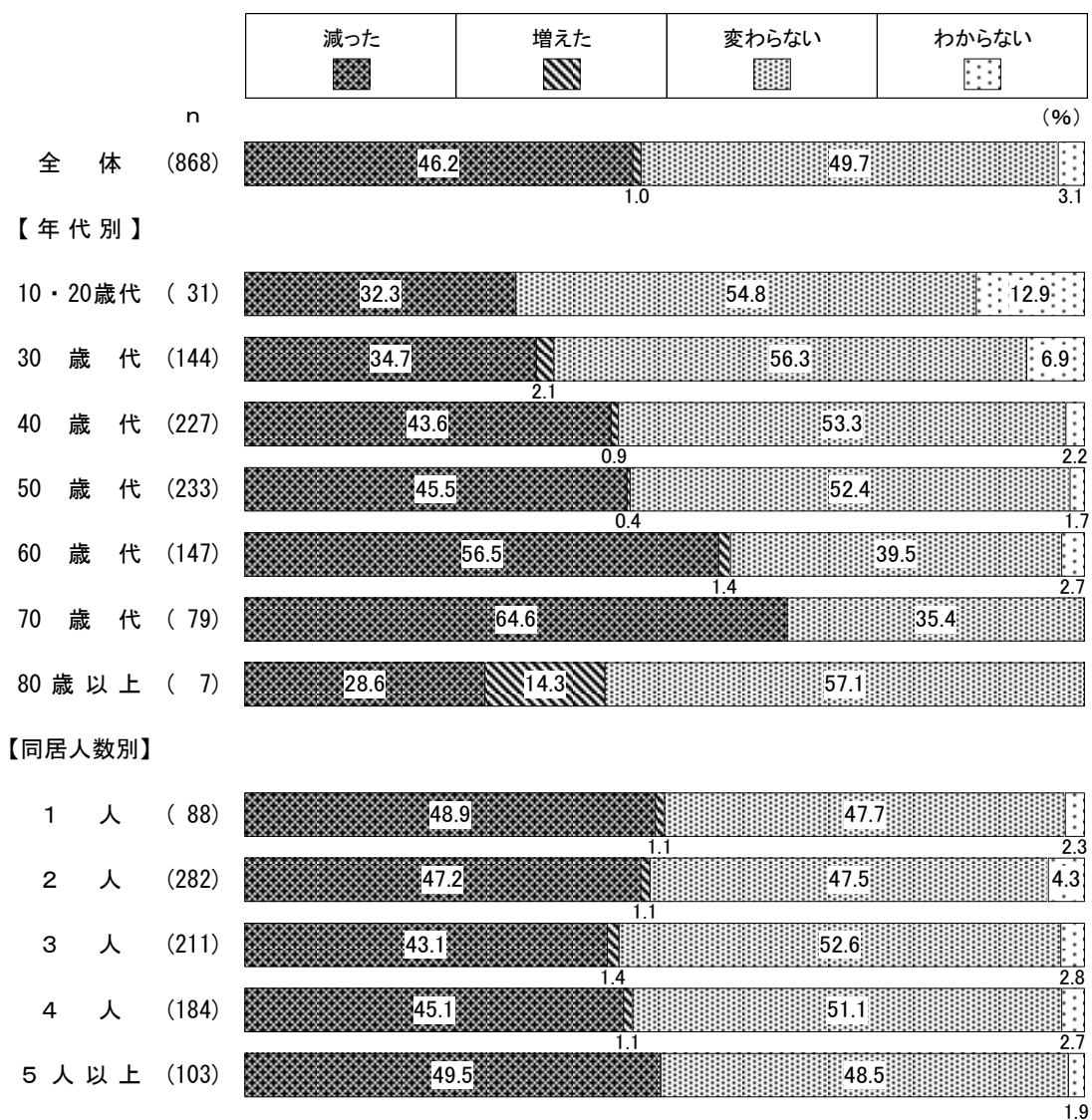
## (2) ごみ有料化実施前と比べて出すごみの量の変化

問6 令和4年4月からごみ有料化を実施していますが、実施前と比べて、出すごみの量はどのように変わりましたか。次の中から1つだけ選んで○をしてください。



ごみ有料化実施前と比べて出すごみの量の変化を聞いたところ、「減った」が46.2%、「増えた」は1.0%となっている。また、「変わらない」は49.7%となっている。

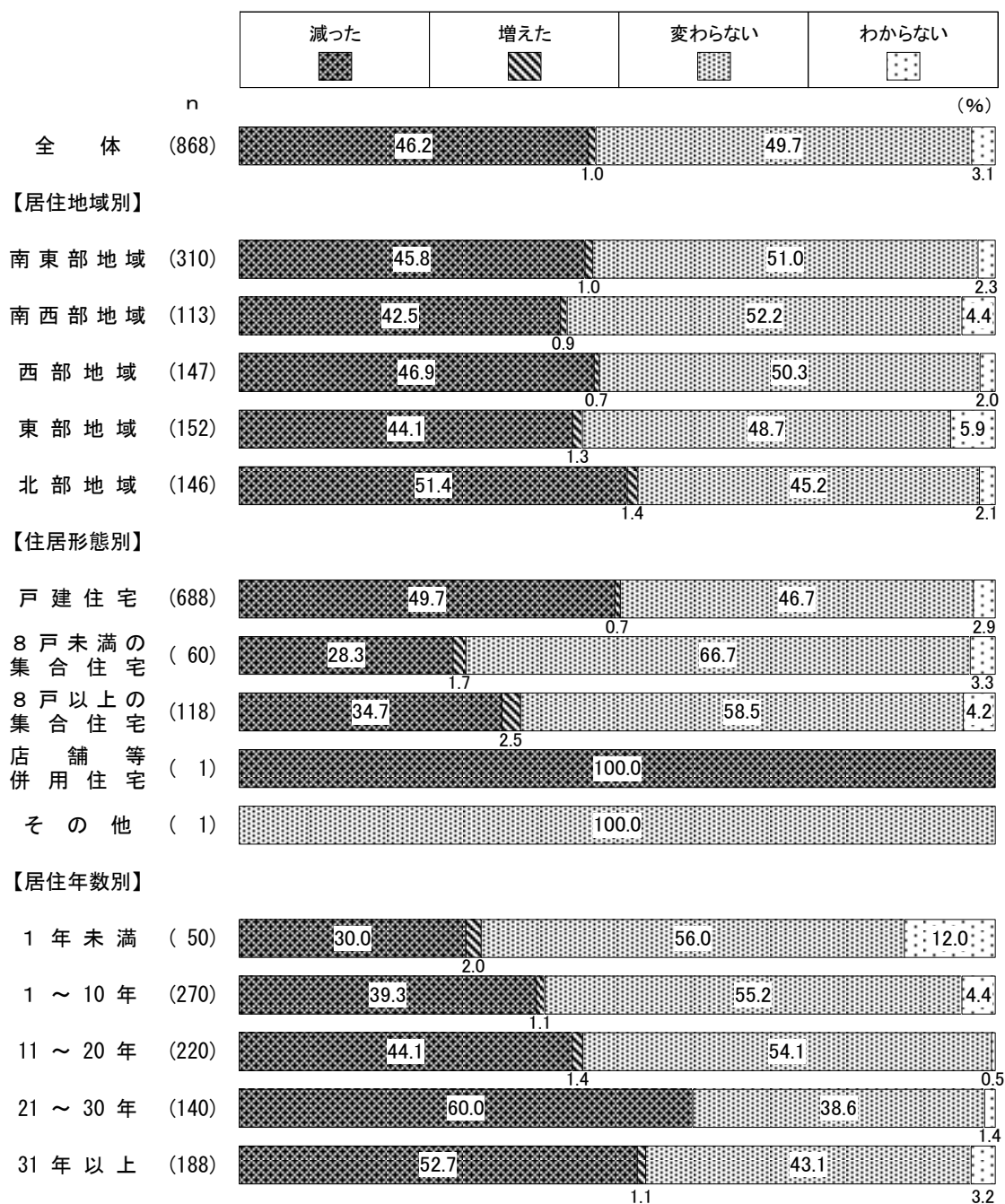
## 【年代別、同居人数別】



年代別で見ると、「変わらない」は30歳代で56.3%と高くなっている。

同居人数別で見ると、「変わらない」は3人で52.6%と高くなっている。

## 【居住地域別、住居形態別、居住年数別】



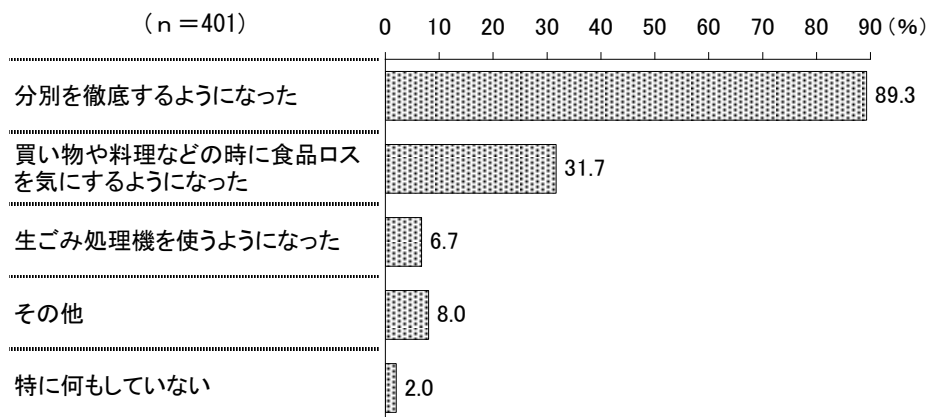
居住地域別で見ると、「変わらない」は南西部地域で52.2%と高くなっている。

住居形態別で見ると、「変わらない」は8戸未満の集合住宅で66.7%と高くなっている。

居住年数別で見ると、「変わらない」はおおむね居住年数が短くなるほど割合が高く、1年未満で56.0%となっている。

### (3) 家庭でのごみ減量に関する取り組み

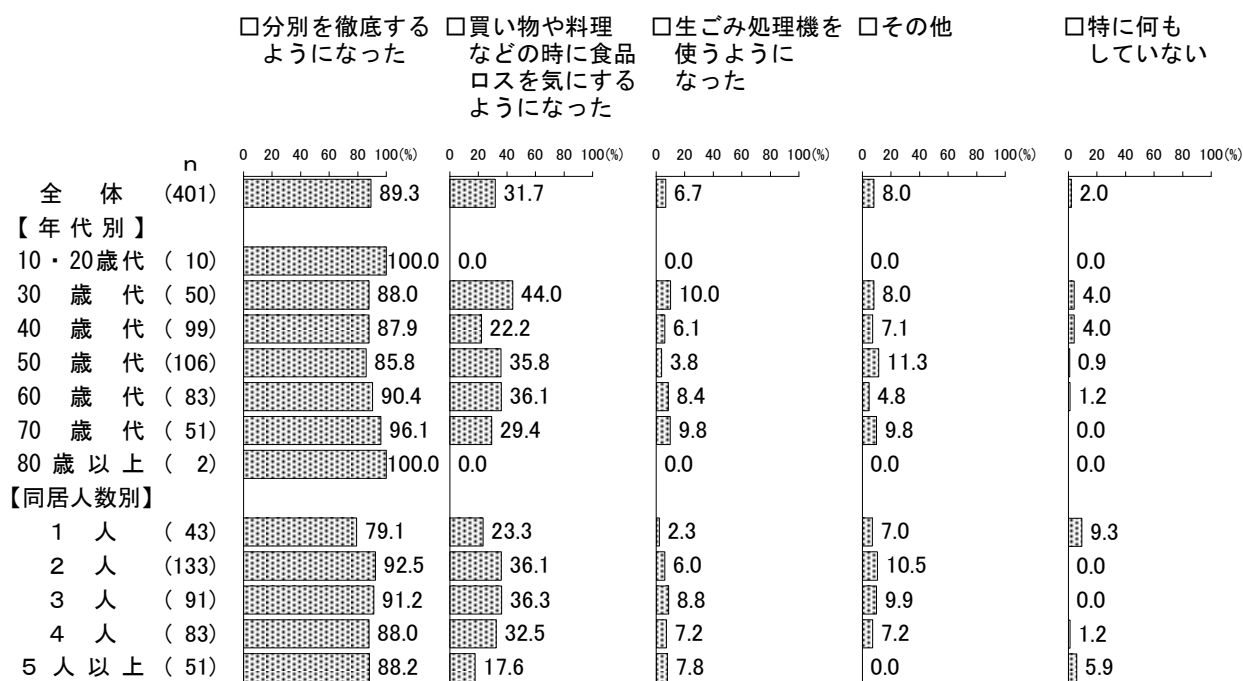
問7 問6で「減った」を選んだ方のみ、ご家庭、または、貴店舗等での取り組みをお聞かせください。次の中からあてはまるものに○をしてください。(複数回答可)



ごみ有料化実施前と比べて出すごみの量が「減った」と回答した方に、家庭でのごみ減量に関する取り組みを聞いたところ、「分別を徹底するようになった」が89.3%で最も高く、次いで「買い物や料理などの時に食品ロスを気にするようになった」(31.7%)、「生ごみ処理機を使うようになった」(6.7%)となっている。一方、「特に何もしていない」は2.0%となっている。

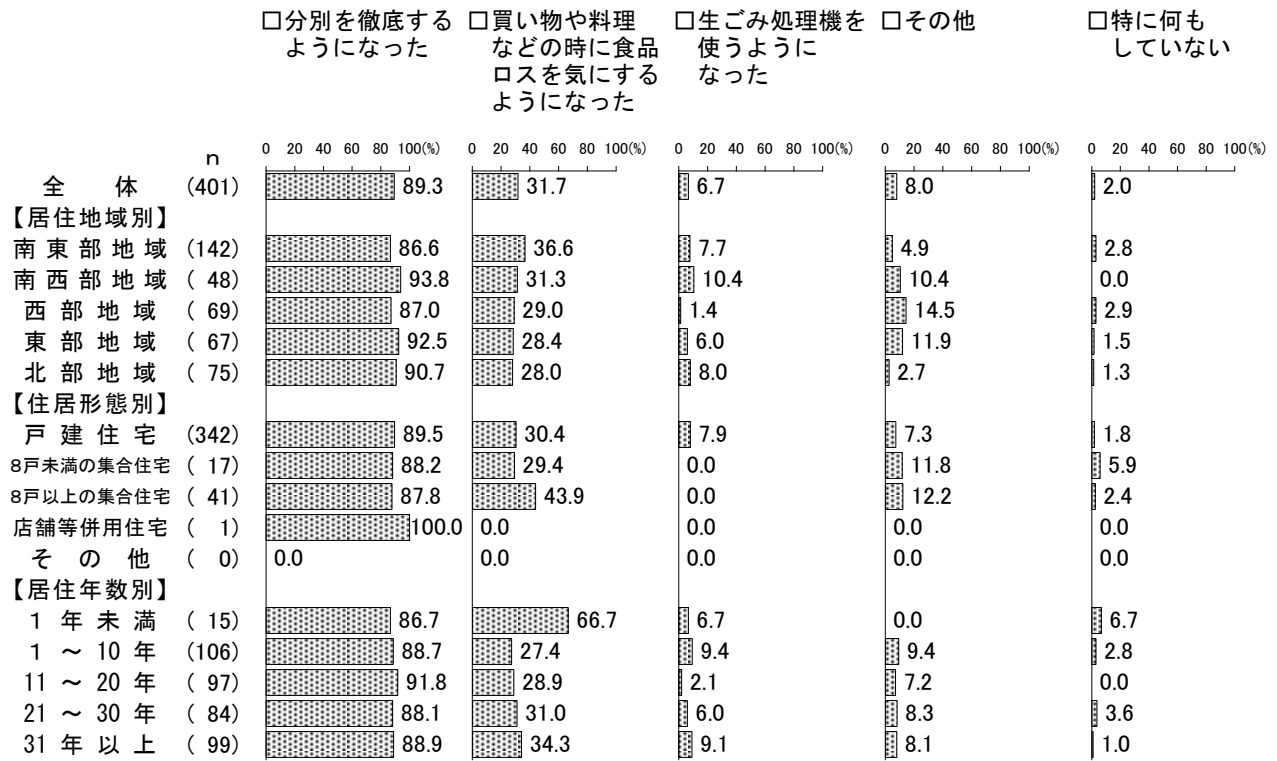
また、「その他」の意見として「コンポストを利用し、生ごみを堆肥化するようになった」、「捨てる時のことを考えて買い物をするようになった」などがあつた。

## 【年代別、同居人数別】



年代別で見ると、「分別を徹底するようになった」は70歳代で96.1%と高くなっている。  
同居人数別で見ると、「分別を徹底するようになった」は2人で92.5%と高くなっている。

【居住地域別、住居形態別、居住年数別】



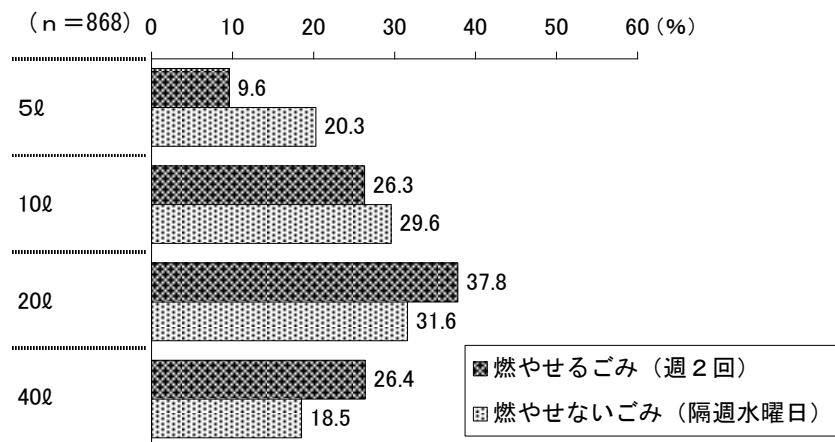
居住地域別で見ると、「分別を徹底するようになった」は南西部地域で93.8%と高くなっている。住居形態別で見ると、「分別を徹底するようになった」は戸建住宅で89.5%と高くなっている。居住年数別で見ると、「分別を徹底するようになった」は11～20年で91.8%と高くなっている。



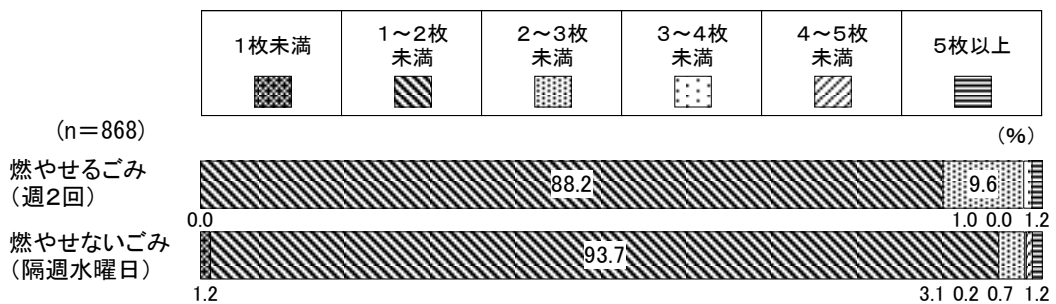
(4) 家庭でのごみの出し方

問8 あなたのご家庭、または、貴店舗等では、ごみをどのように出していますか。主に使っている指定ごみ袋のサイズに○をしてください。また、1回に使用する枚数と1ヶ月に使用する枚数を( )内にご記入ください。

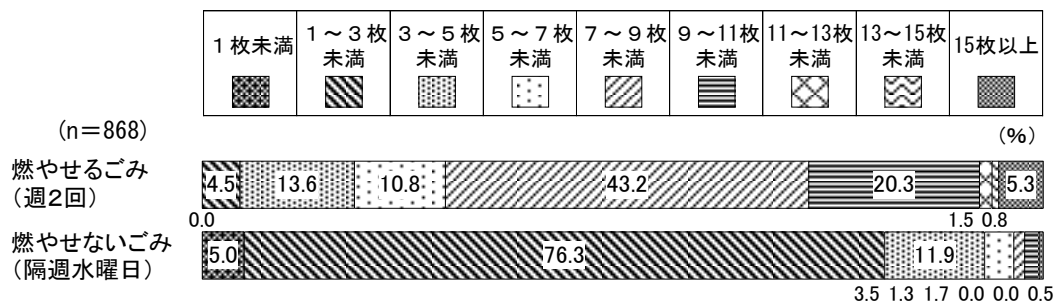
① 指定ごみ袋のサイズ



② 1回に使用する枚数



③ 1ヶ月に使用する枚数



家庭でのごみの出し方について聞いたところ、指定ごみ袋のサイズは、“燃やせるごみ(週2回)”では「20ℓ」が37.8%で最も高く、次いで「40ℓ」(26.4%)、「10ℓ」(26.3%)、「5ℓ」(9.6%)となっている。

“燃やせないごみ(隔週水曜日)”では「20ℓ」が31.6%で最も高く、次いで「10ℓ」(29.6%)、「5ℓ」(20.3%)、「40ℓ」(18.5%)となっている。

1回に使用する枚数は、“燃やせるごみ(週2回)”では「1～2枚未満」が88.2%で最も高く、次いで「2～3枚未満」(9.6%)となっている。

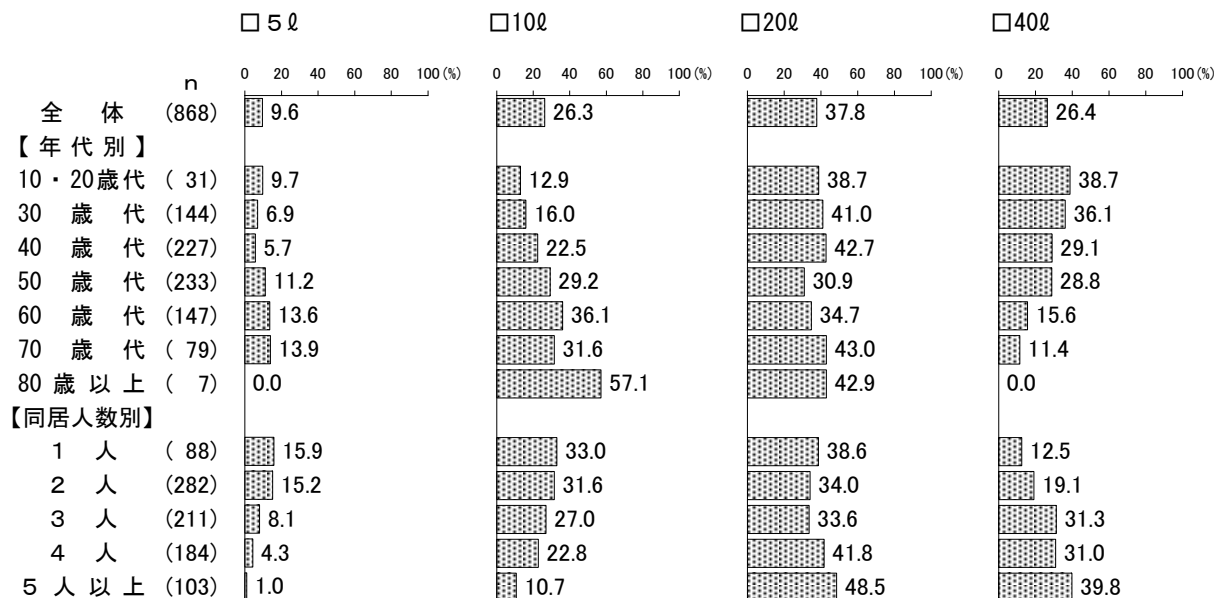
“燃やせないごみ(隔週水曜日)”では「1～2枚未満」が93.7%で最も高く、次いで「2～3枚未満」(3.1%)となっている。

1ヶ月に使用する枚数は、“燃やせるごみ(週2回)”では「7～9枚未満」が43.2%で最も高く、次いで「9～11枚未満」(20.3%)、「3～5枚未満」(13.6%)となっている。

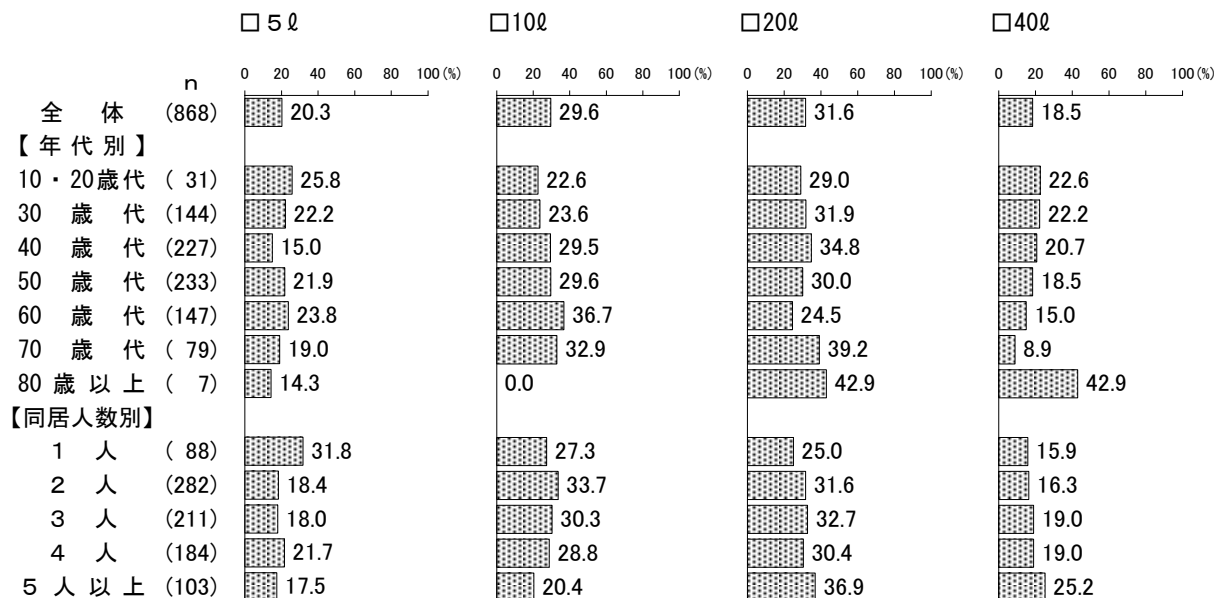
“燃やせないごみ(隔週水曜日)”では「1～3枚未満」が76.3%で最も高く、次いで「3～5枚未満」(11.9%)、「1枚未満」(5.0%)となっている。

【年代別、同居人数別】 ① 指定ごみ袋のサイズ

<燃やせるごみ（週2回）>



<燃やせないごみ（隔週水曜日）>

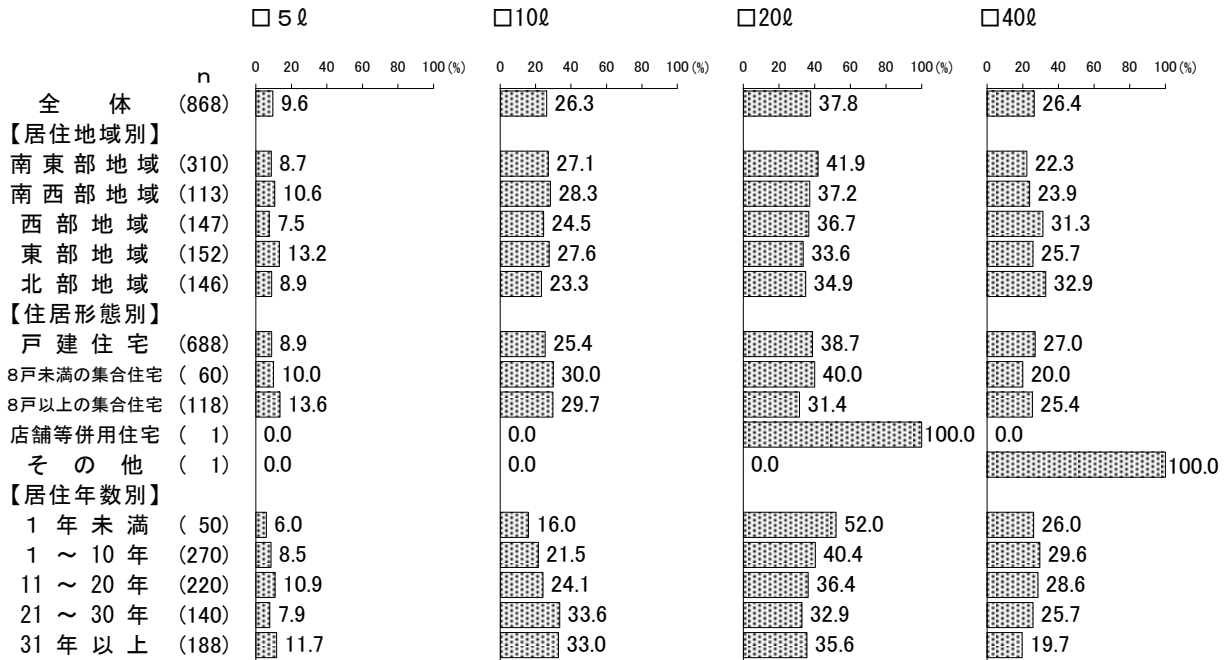


指定ごみ袋のサイズを年代別で見ると、“燃やせるごみ”では「200」は70歳代で43.0%と高くなっている。また、“燃やせないごみ”では「200」は70歳代で39.2%と高くなっている。

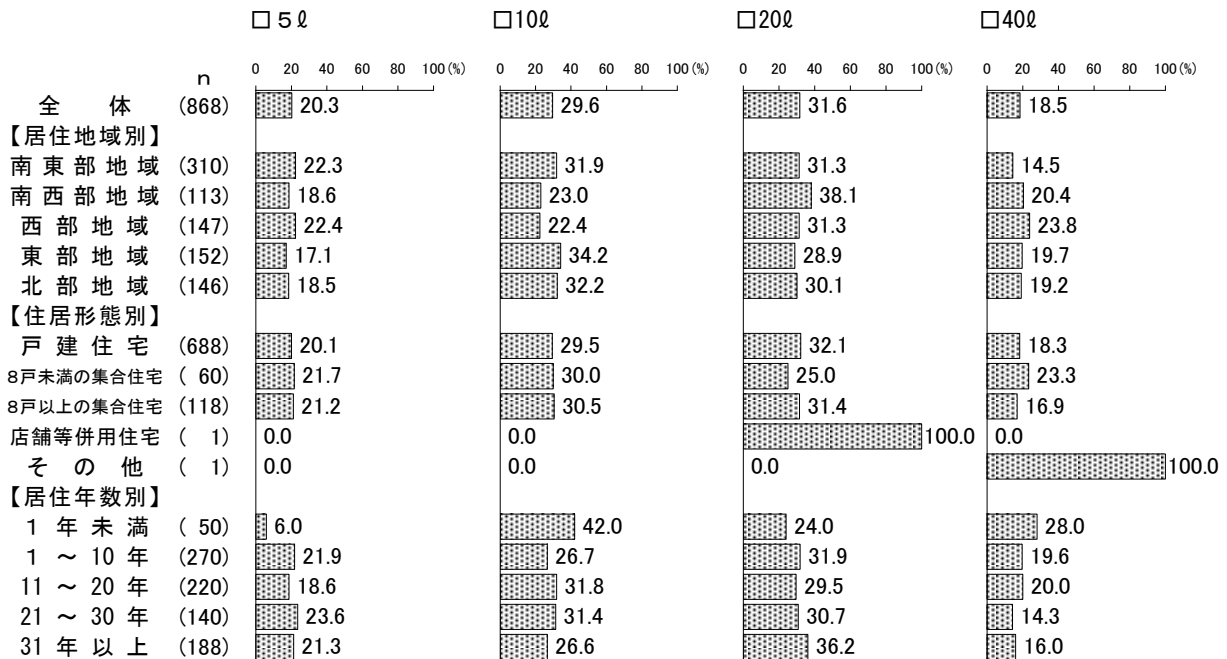
同居人数別で見ると、“燃やせるごみ”では「200」は5人以上で48.5%と高くなっている。また、“燃やせないごみ”では「200」は5人以上で36.9%と高くなっている。

【居住地域別、住居形態別、居住年数別】 ① 指定ごみ袋のサイズ

<燃やせるごみ（週2回）>



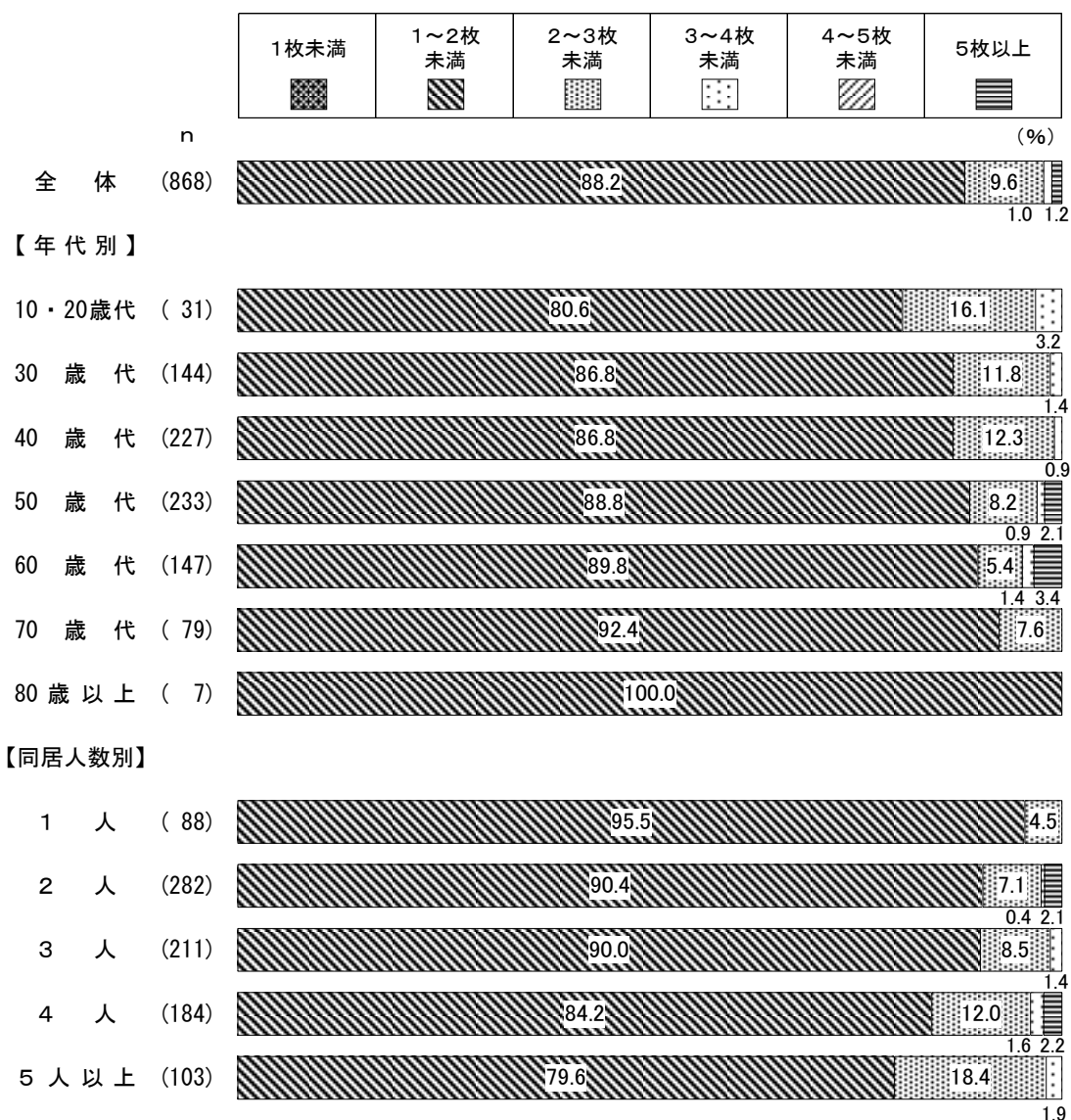
<燃やせないごみ（隔週水曜日）>



指定ごみ袋のサイズを居住地域別で見ると、“燃やせるごみ”では「20L」は南東部地域で41.9%と高くなっている。また、“燃やせないごみ”では「20L」は南西部地域で38.1%と高くなっている。住居形態別で見ると、“燃やせるごみ”では「20L」は8戸未満の集合住宅で40.0%と高くなっている。また、“燃やせないごみ”では「20L」は戸建住宅で32.1%と高くなっている。居住年数別で見ると、“燃やせるごみ”では「20L」は1年未満で52.0%と高くなっている。また、“燃やせないごみ”では「20L」は31年以上で36.2%と高くなっている。

【年代別、同居人数別】 ② 1回に使用する枚数

<燃やせるごみ（週2回）>

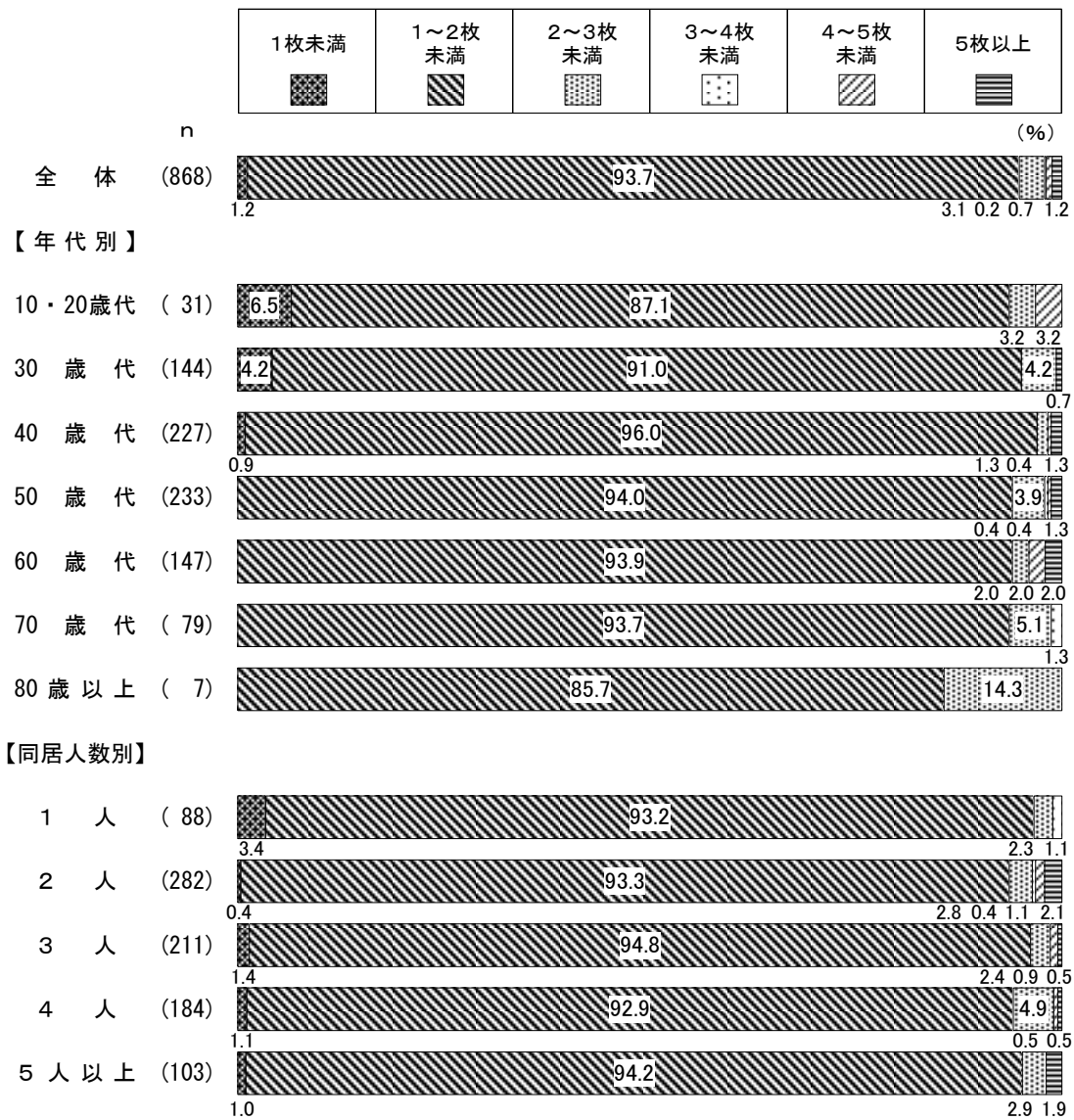


1回に使用する枚数を年代別で見ると、“燃やせるごみ”では「1～2枚未満」は70歳代で92.4%と高くなっている。

同居人数別で見ると、“燃やせるごみ”では「1～2枚未満」は同居人数が少なくなるほど割合が高く、1人で95.5%となっている。

【年代別、同居人数別】 ② 1回に使用する枚数

<燃やせないごみ（隔週水曜日）>

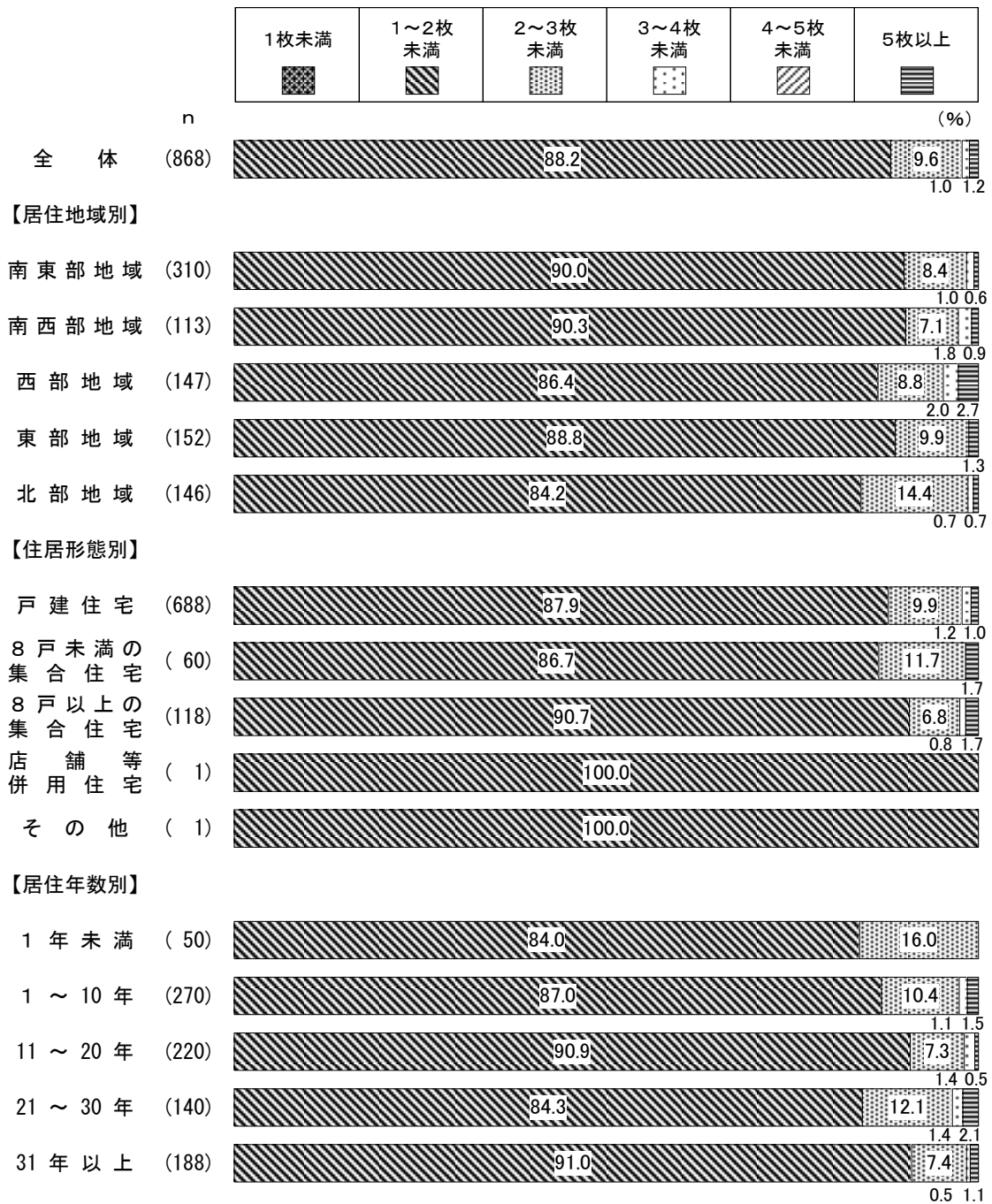


1回に使用する枚数を年代別で見ると、「燃やせないごみ」では「1～2枚未満」は40歳代で96.0%と高くなっている。

同居人数別で見ると、「燃やせないごみ」では「1～2枚未満」は3人で94.8%と高くなっている。

【居住地域別、住居形態別、居住年数別】 ② 1回に使用する枚数

<燃やせるごみ（週2回）>



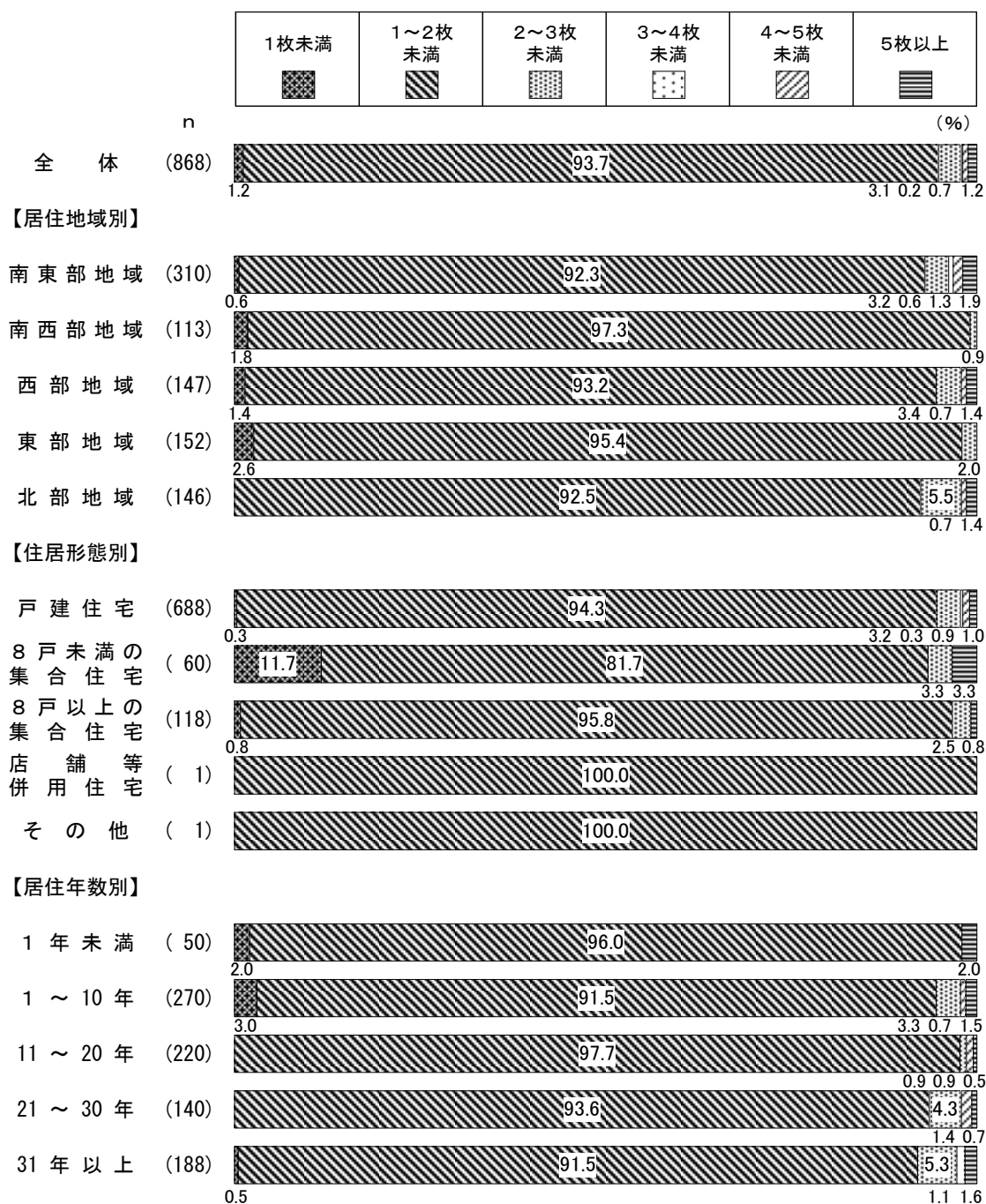
1回に使用する枚数を居住地域別でみると、「燃やせるごみ」では「1~2枚未満」は南西部地域で90.3%と高くなっている。

住居形態別でみると、「燃やせるごみ」では「1~2枚未満」は8戸以上の集合住宅で90.7%と高くなっている。

居住年数別でみると、「燃やせるごみ」では「1~2枚未満」は31年以上で91.0%と高くなっている。

【居住地域別、住居形態別、居住年数別】 ② 1回に使用する枚数

<燃やせないごみ（隔週水曜日）>



1回に使用する枚数を居住地域別でみると、「燃やせないごみ」では「1~2枚未満」は南西部地域で97.3%と高くなっている。

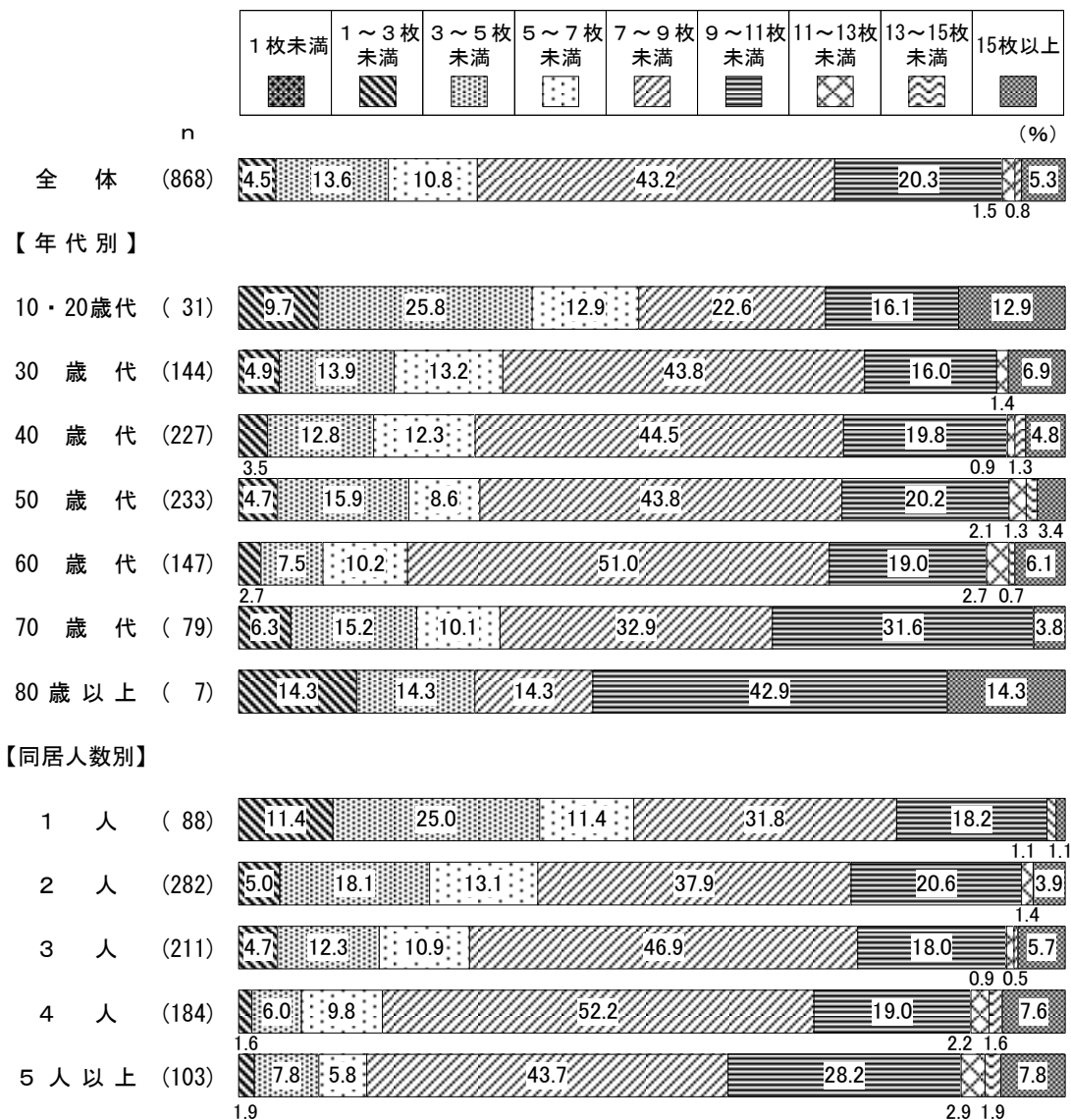
住居形態別でみると、「燃やせないごみ」では「1~2枚未満」は8戸以上の集合住宅で95.8%と高くなっている。

居住年数別でみると、「燃やせないごみ」では「1~2枚未満」は11~20年で97.7%と高くなっている。



【年代別、同居人数別】 ③ 1ヶ月に使用する枚数

<燃やせるごみ（週2回）>

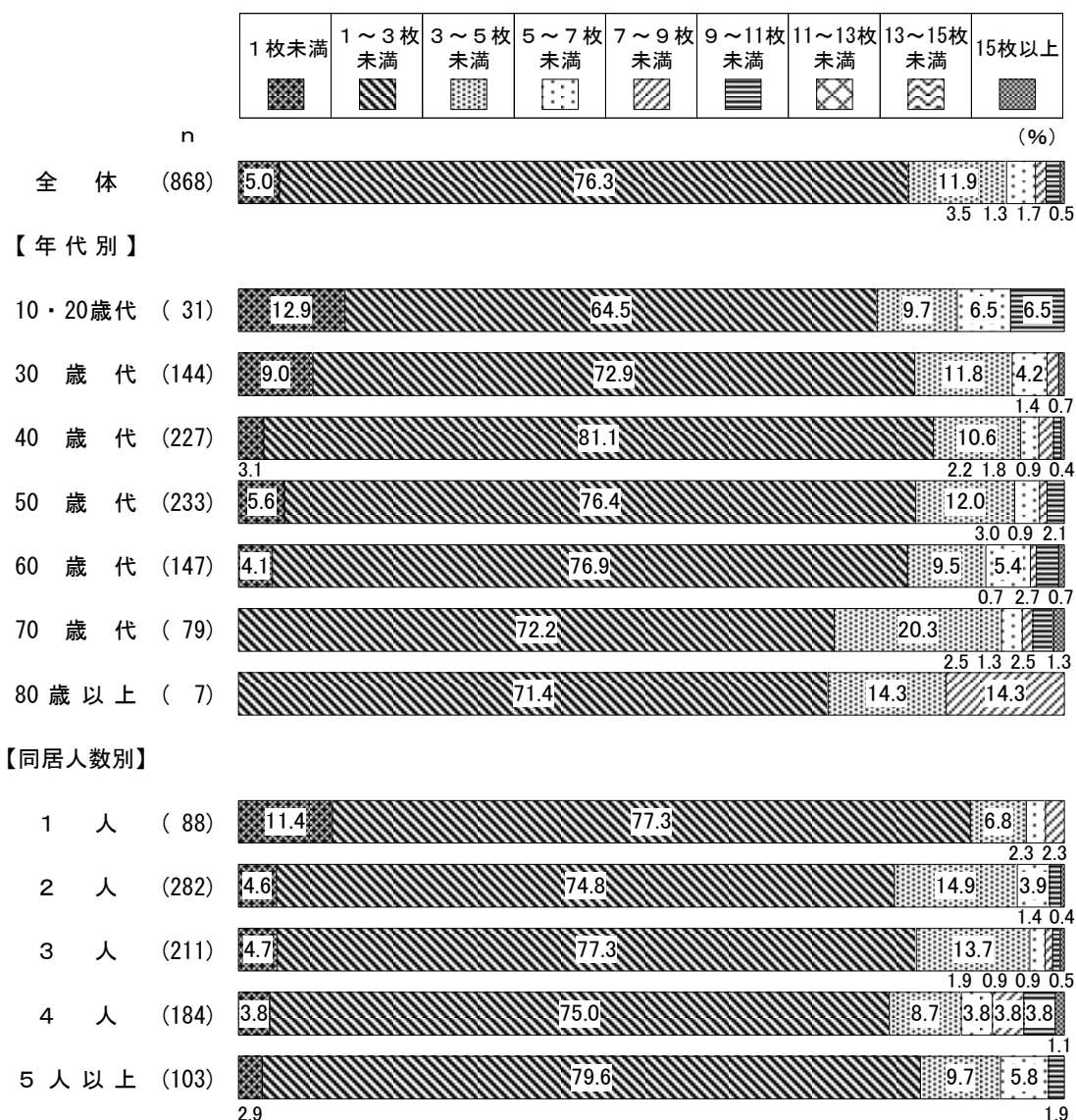


1ヶ月に使用する枚数を年代別でみると、“燃やせるごみ”では「7～9枚未満」は60歳代で51.0%と高くなっている。

同居人数別でみると、“燃やせるごみ”では「7～9枚未満」は4人で52.2%と高くなっている。

【年代別、同居人数別】 ③ 1ヶ月に使用する枚数

<燃やせないごみ（隔週水曜日）>

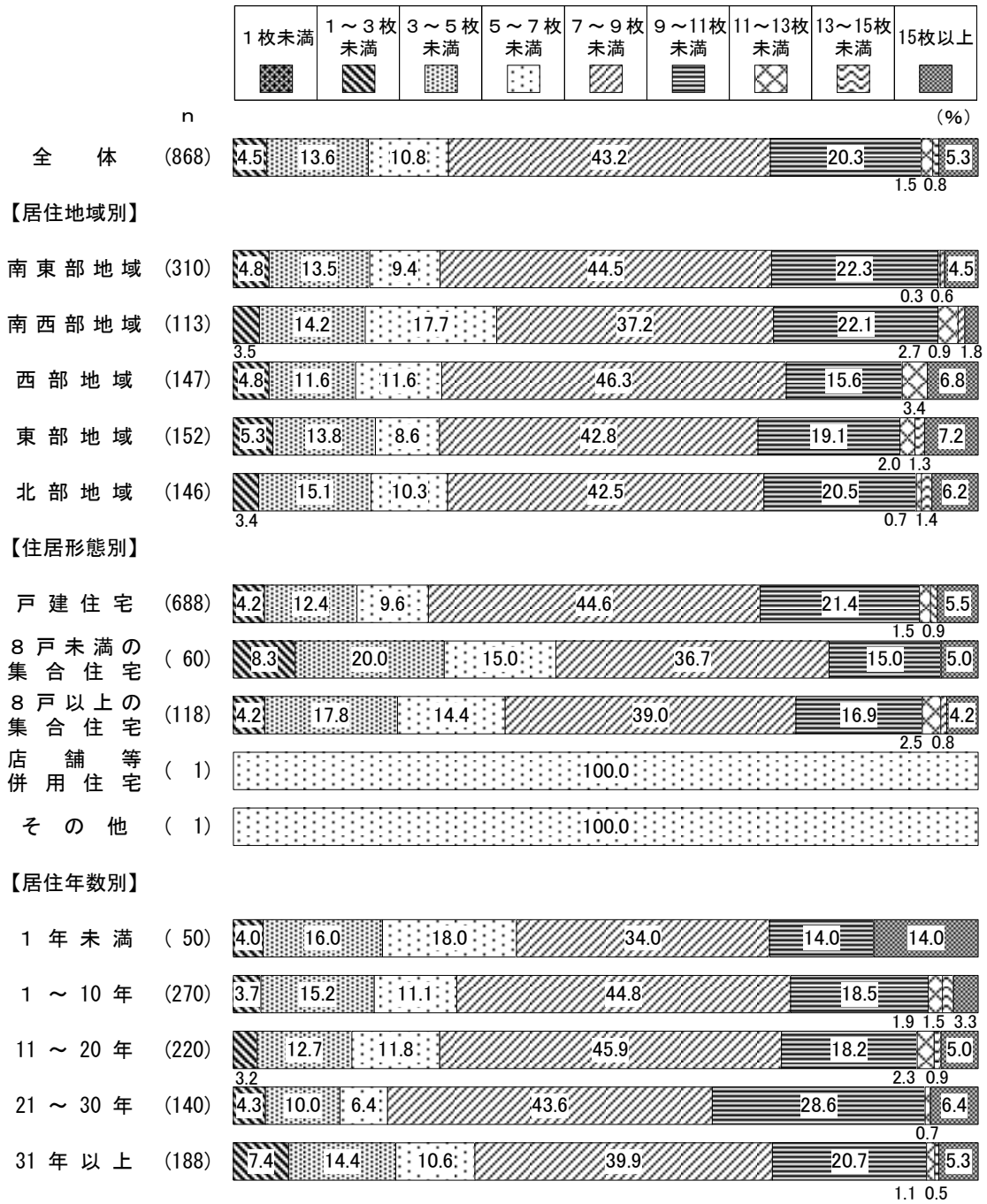


1ヶ月に使用する枚数を年代別で見ると、“燃やせないごみ”では「1～3枚未満」は40歳代で81.1%と高くなっている。

同居人数別で見ると、“燃やせないごみ”では「1～3枚未満」は5人以上で79.6%と高くなっている。

【居住地域別、住居形態別、居住年数別】 ③ 1ヶ月に使用する枚数

<燃やせるごみ（週2回）>



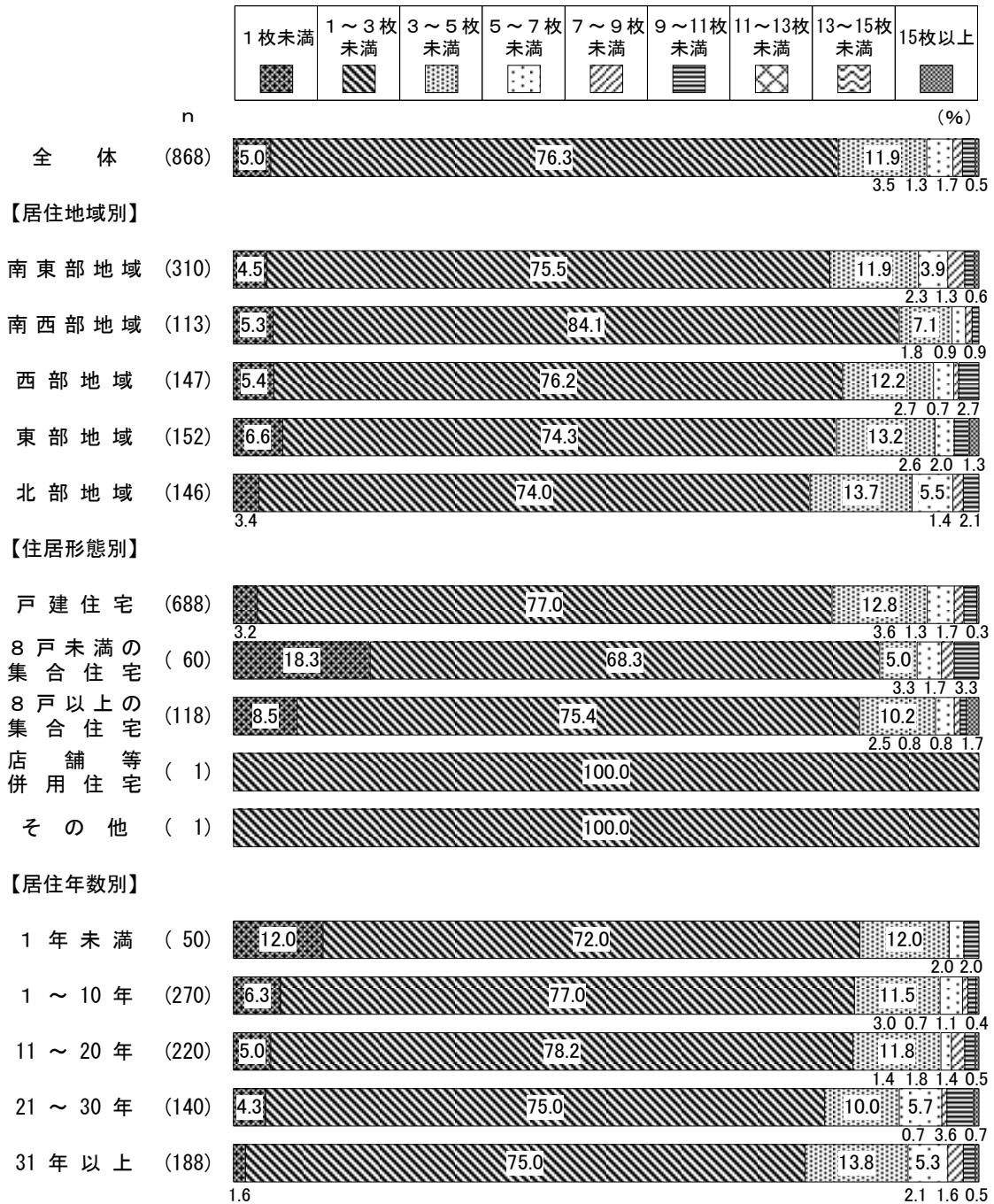
1ヶ月に使用する枚数を居住地域別で見ると、「燃やせるごみ」では「7～9枚未満」は西部地域で46.3%と高くなっている。

住居形態別で見ると、「燃やせるごみ」では「7～9枚未満」は戸建住宅で44.6%と高くなっている。

居住年数別で見ると、「燃やせるごみ」では「7～9枚未満」は11～20年で45.9%と高くなっている。

【居住地域別、住居形態別、居住年数別】 ③ 1ヶ月に使用する枚数

<燃やせないごみ（隔週水曜日）>



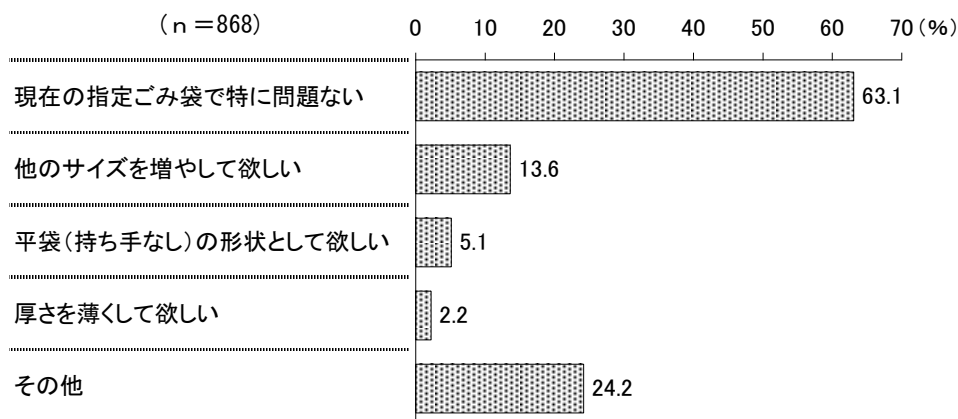
1ヶ月に使用する枚数を居住地域別でみると、「燃やせないごみ」では「1~3枚未満」は南西部地域で84.1%と高くなっている。

住居形態別でみると、「燃やせないごみ」では「1~3枚未満」は戸建住宅で77.0%と高くなっている。

居住年数別でみると、「燃やせないごみ」では「1~3枚未満」は11~20年で78.2%と高くなっている。

## (5) 指定ごみ袋についての考え

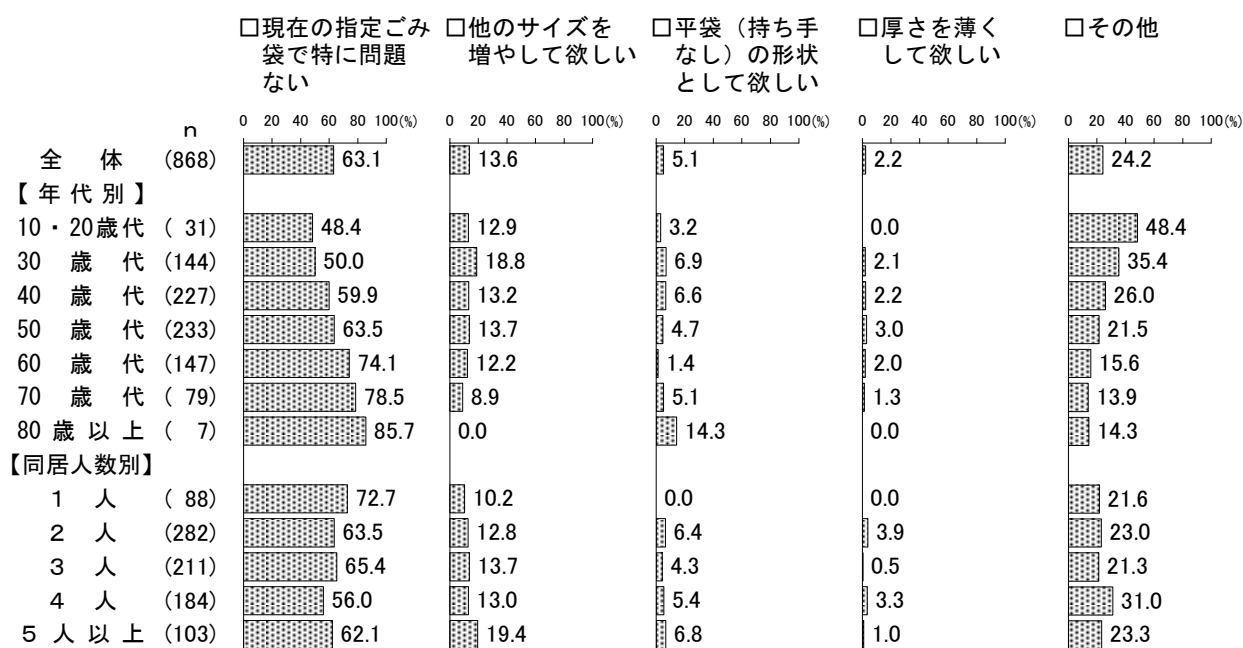
問9 指定ごみ袋についてのお考えをお聞かせください。次の中からあてはまるものに○をしてください。(複数回答可)



指定ごみ袋についての考えを聞いたところ、「現在の指定ごみ袋で特に問題ない」が63.1%で最も高く、次いで「他のサイズを増やして欲しい」(13.6%)、「平袋(持ち手なし)の形状として欲しい」(5.1%)、「厚さを薄くして欲しい」(2.2%)となっている。

また、「その他」の意見として「指定ごみ袋の値段が高い」、「ごみ有料化制度を廃止してほしい」、「破れない丈夫な袋にしてほしい」などがあった。

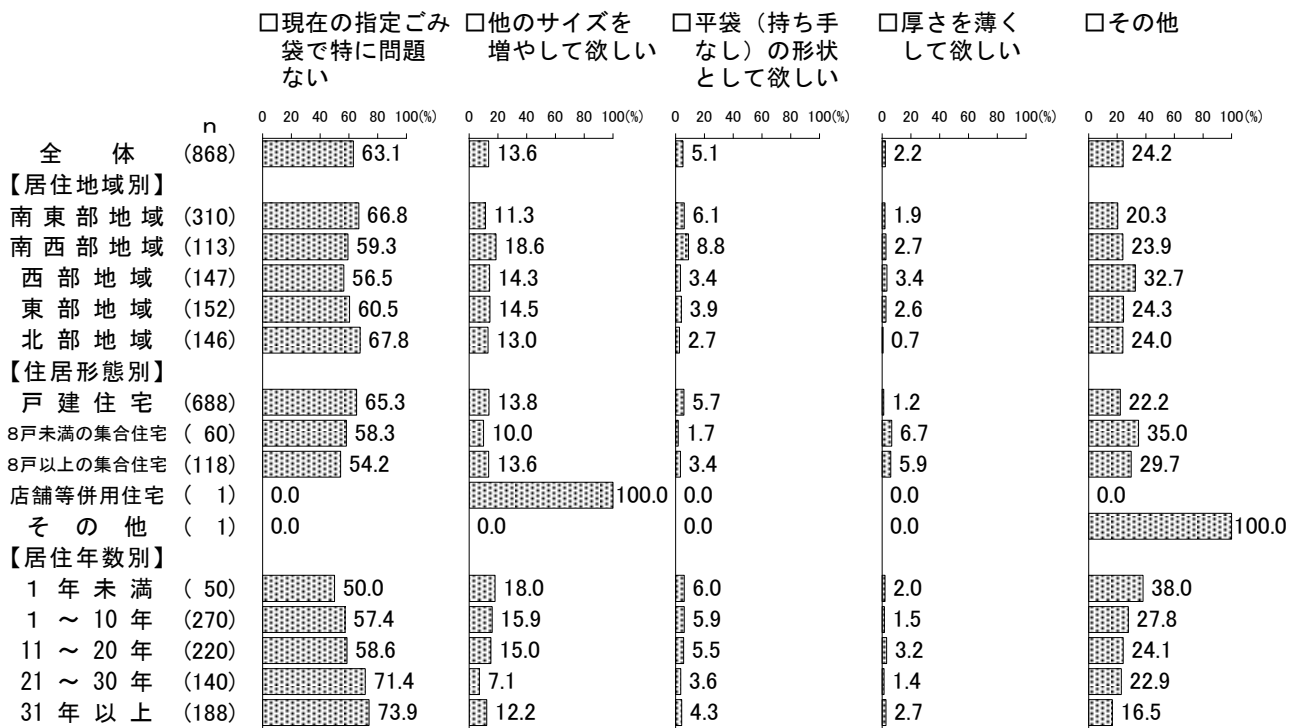
## 【年代別、同居人数別】



年代別で見ると、「現在の指定ゴミ袋で特に問題ない」は年代が高くなるほど割合が高く、70歳代で78.5%となっている。

同居人数別で見ると、「現在の指定ゴミ袋で特に問題ない」は1人で72.7%と高くなっている。

## 【居住地域別、住居形態別、居住年数別】



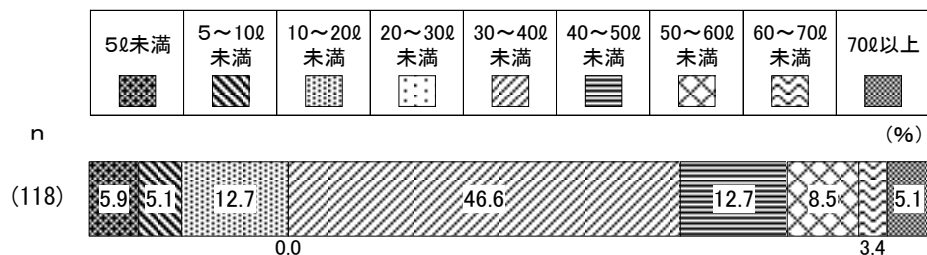
居住地域別で見ると、「現在の指定ごみ袋で特に問題ない」は北部地域で67.8%と高くなっている。

住居形態別で見ると、「現在の指定ごみ袋で特に問題ない」は戸建住宅で65.3%と高くなっている。

居住年数別で見ると、「現在の指定ごみ袋で特に問題ない」は居住年数が長くなるほど割合が高く、31年以上で73.9%となっている。

## (6) 指定ごみ袋の希望のサイズ

問10 問9で「他のサイズを増やして欲しい」を選んだ方のみ、ご希望の主なサイズと理由をご記入ください。

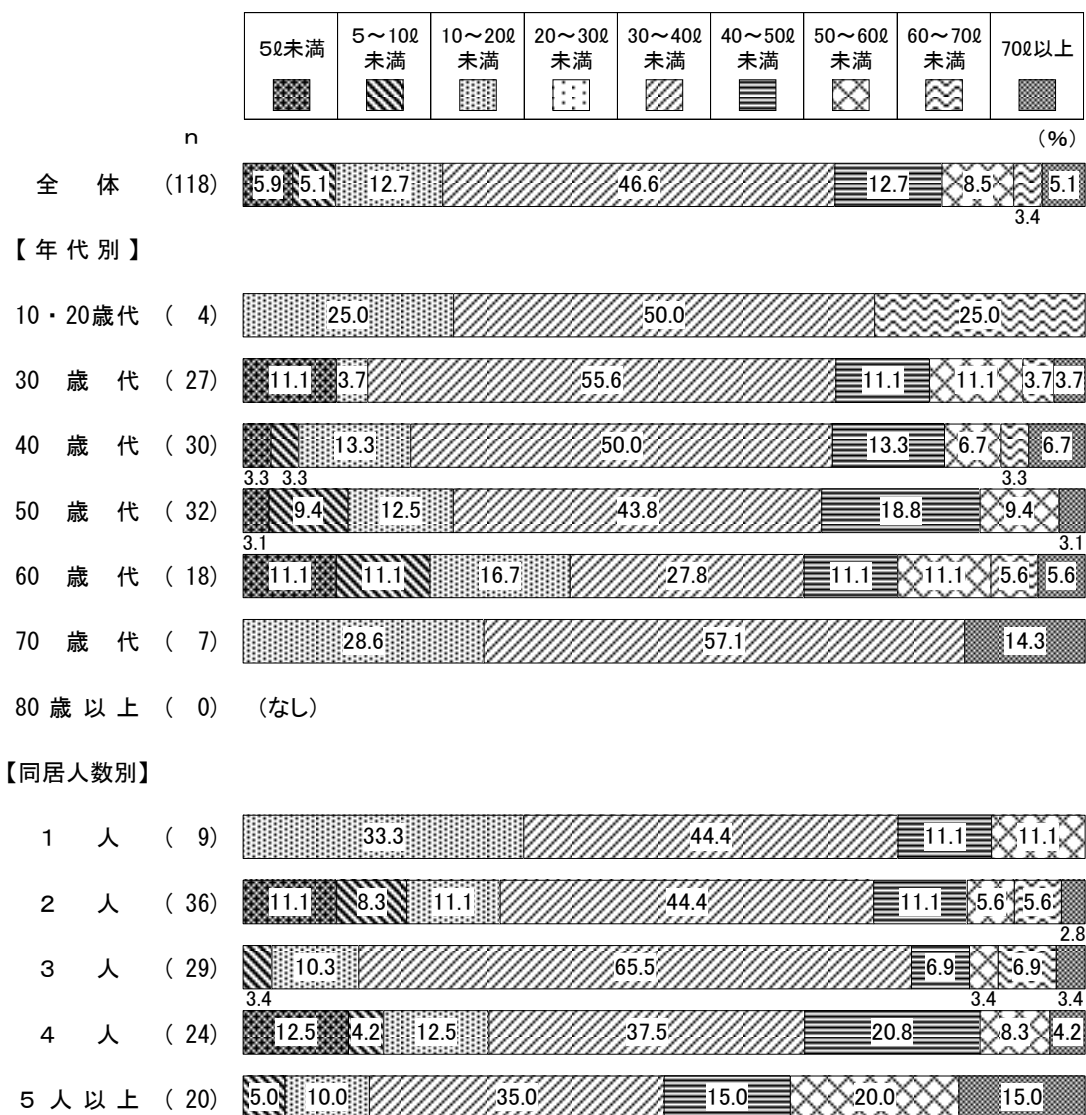


指定ごみ袋について、「他のサイズを増やして欲しい」と回答した方に、指定ごみ袋の希望のサイズを聞いたところ、「30~40L未満」が46.6%で最も高く、次いで「10~20L未満」と「40~50L未満」（ともに12.7%）、「50~60L未満」（8.5%）となっている。

また、「30~40L未満」と回答した主な理由をみると、「20Lでは小さく40Lでは大きすぎる時があるから」などがあつた。



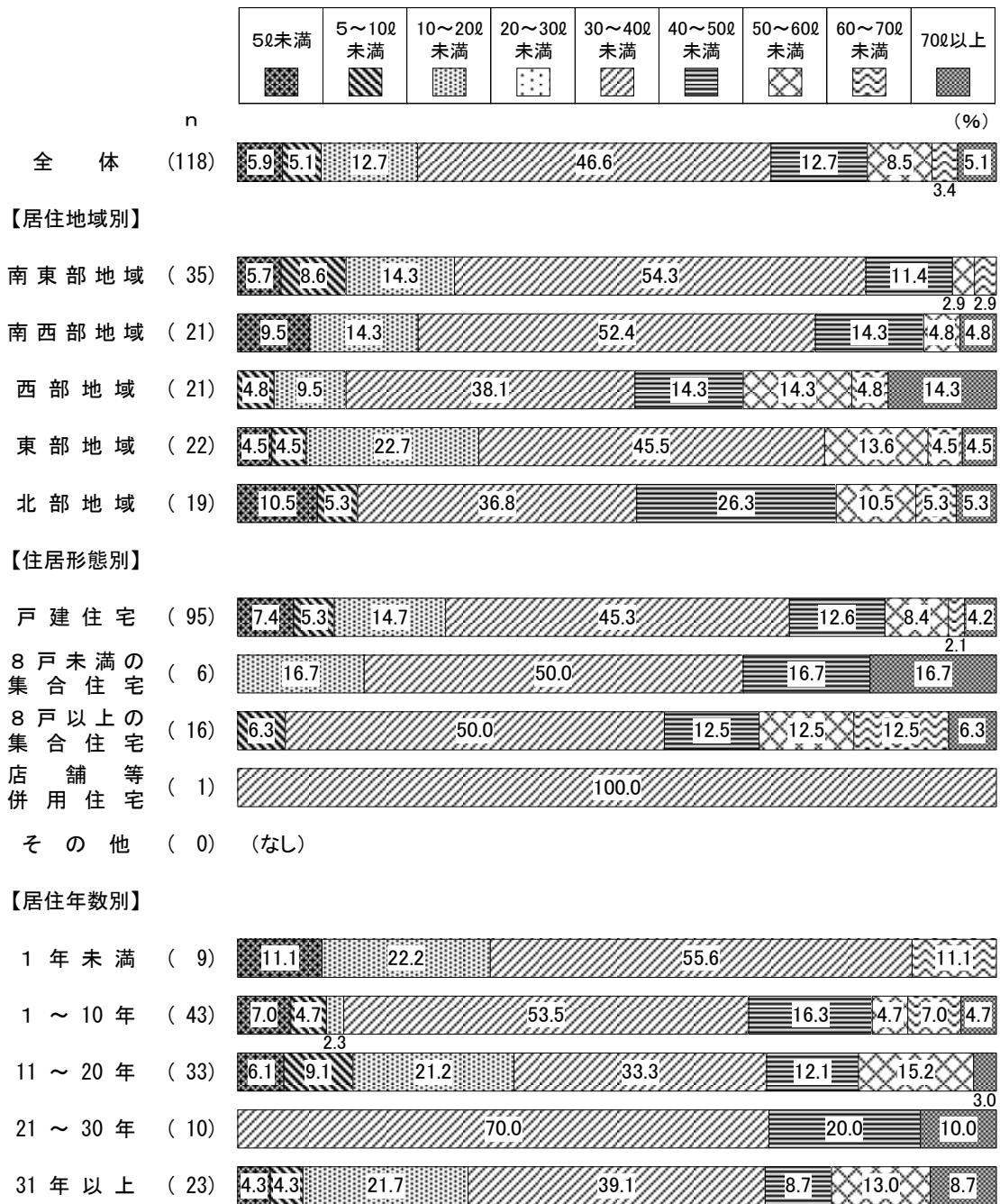
## 【年代別、同居人数別】



年代別でみると、「30~400未満」は30歳代で55.6%と高くなっている。

同居人数別でみると、「30~400未満」は3人で65.5%と高くなっている。

【居住地域別、住居形態別、居住年数別】



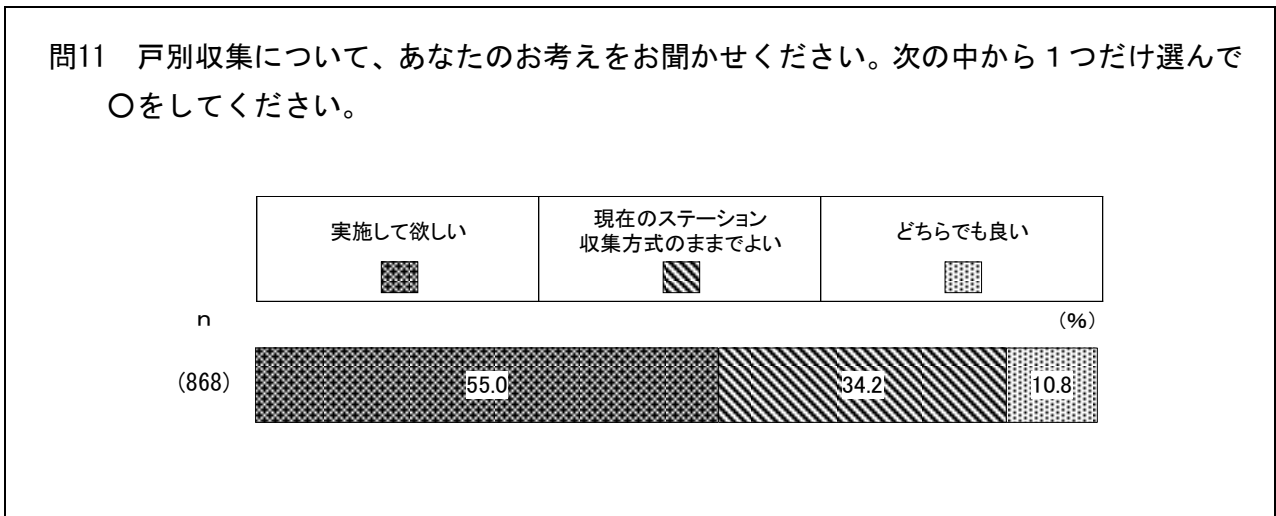
居住地域別で見ると、「30~400未満」は南東部地域で54.3%と高くなっている。

住居形態別で見ると、「30~400未満」は戸建住宅で45.3%と高くなっている。

居住年数別で見ると、「30~400未満」は1~10年で53.5%と高くなっている。

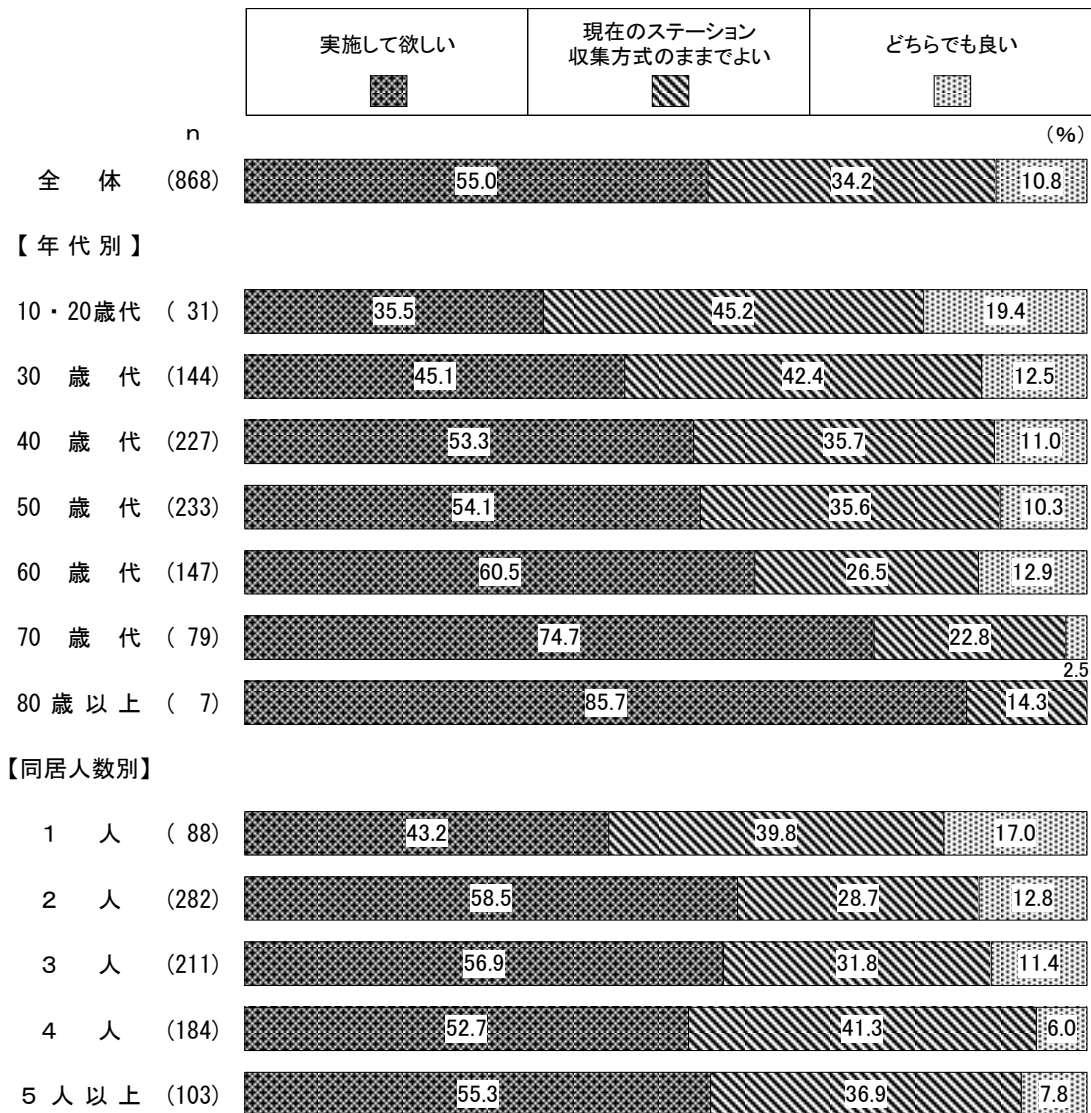
### 3. 「戸別収集」について

#### (1) 戸別収集についての考え



戸別収集についての考えを聞いたところ、「実施して欲しい」が55.0%、「現在のステーション収集方式のままでよい」は34.2%となっている。また、「どちらでも良い」は10.8%となっている。

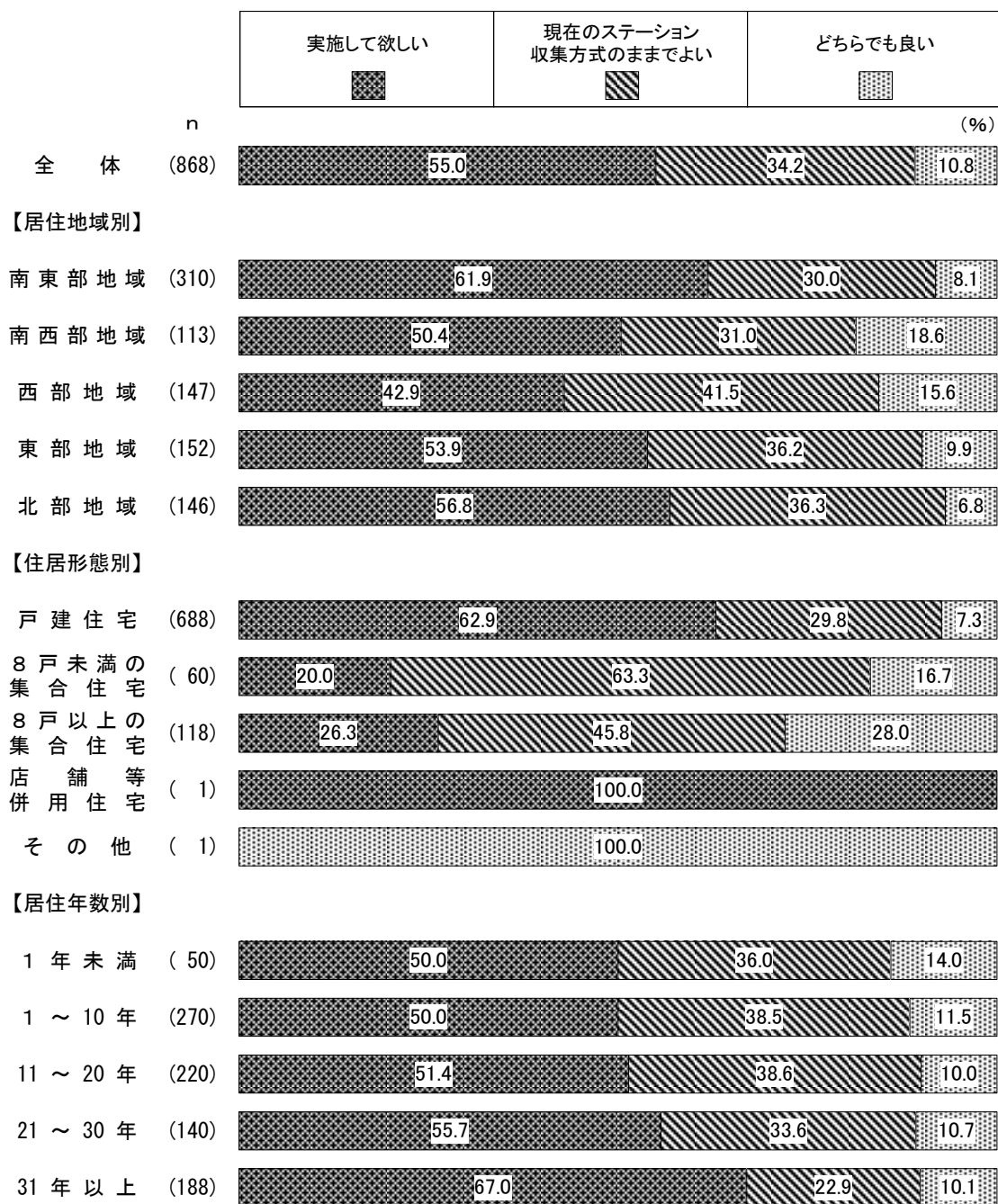
【年代別、同居人数別】



年代別で見ると、「実施して欲しい」は年代が高くなるほど割合が高く、70歳代で74.7%となっている。「現在のステーション収集方式のままでよい」は10・20歳代で45.2%と高くなっている。

同居人数別で見ると、「実施して欲しい」は2人で58.5%と高くなっている。「現在のステーション収集方式のままでよい」は4人で41.3%と高くなっている。

## 【居住地域別、住居形態別、居住年数別】



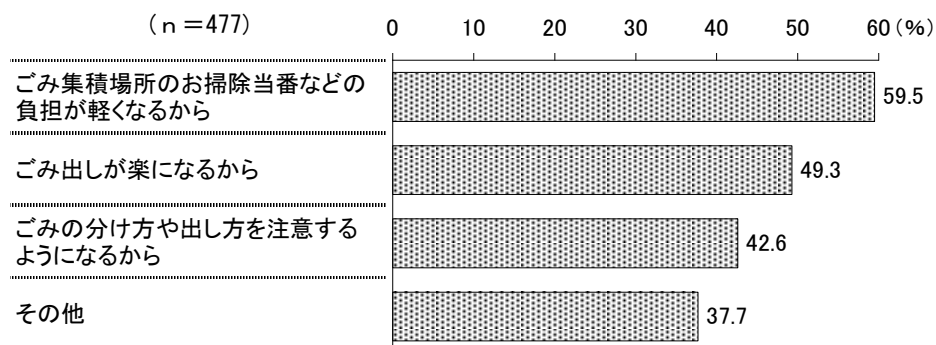
居住地域別でみると、「実施して欲しい」は南東部地域で61.9%と高くなっている。「現在のステーション収集方式のままでよい」は西部地域で41.5%と高くなっている。

住居形態別でみると、「実施して欲しい」は戸建住宅で62.9%と高くなっている。「現在のステーション収集方式のままでよい」は8戸未満の集合住宅で63.3%と高くなっている。

居住年数別でみると、「実施して欲しい」はおおむね居住年数が長くなるほど割合が高く、31年以上で67.0%となっている。「現在のステーション収集方式のままでよい」は11～20年で38.6%と高くなっている。

## (2) 戸別収集を実施して欲しい理由

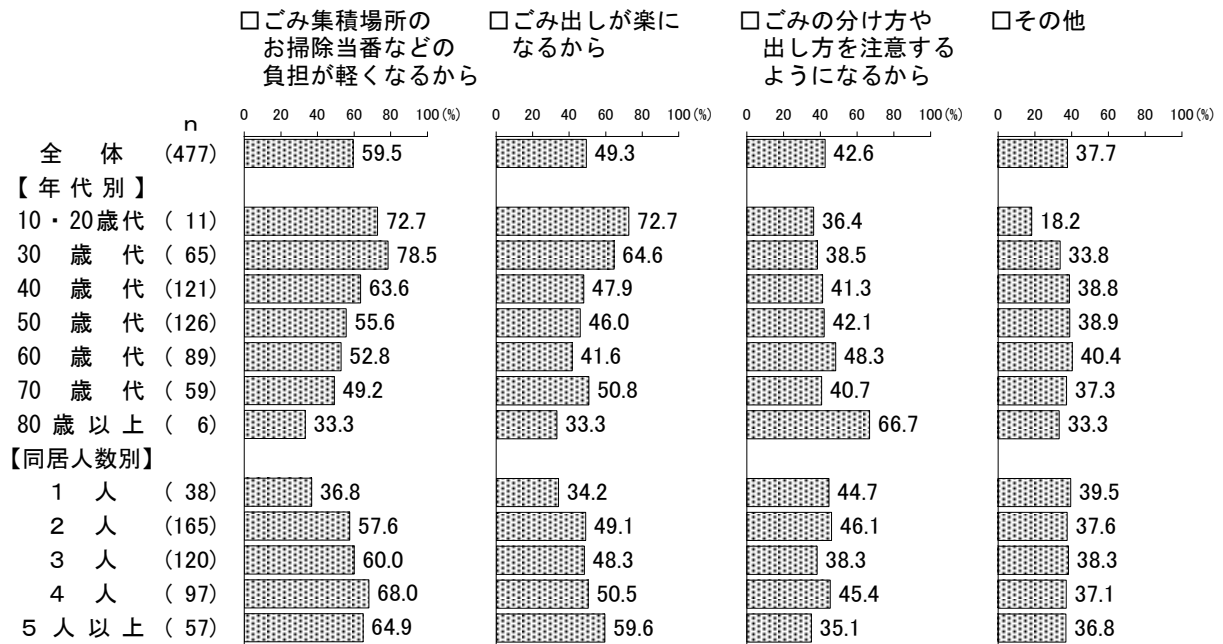
問12 問11で「実施して欲しい」を選んだ方のみ、理由をお聞かせください。次の中からあてはまるものに○をしてください。(複数回答可)



戸別収集を「実施して欲しい」と回答した方に、その理由を聞いたところ、「ごみ集積場所のお掃除当番などの負担が軽くなるから」が59.5%で最も高く、次いで「ごみ出シが楽になるから」(49.3%)、「ごみの分け方や出シ方を注意するようになるから」(42.6%)となっている。

また、「その他」の意見として「ごみ出シのルールを守らない人がいるから」、「ごみ集積場所の管理負担が偏っているから」、「ごみ出シに責任を持ってほしいから」などがあつた。

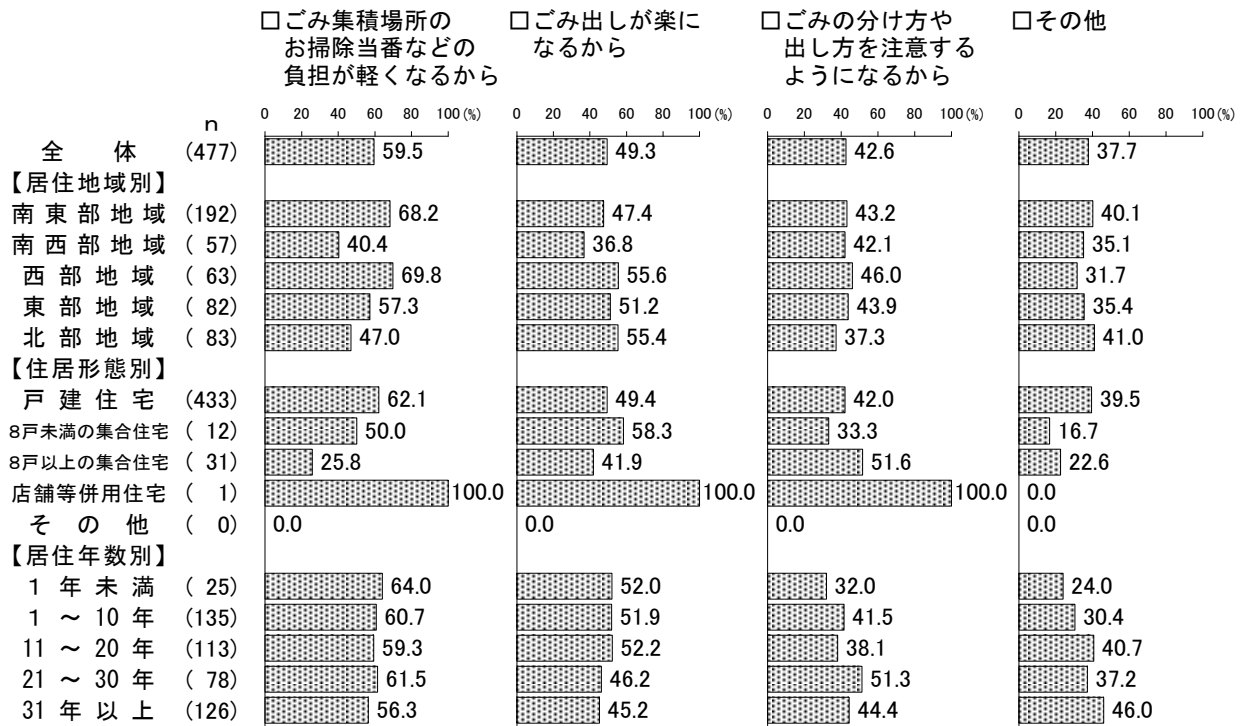
## 【年代別、同居人数別】



年代別でみると、「ごみ集積場所のお掃除当番などの負担が軽くなるから」は30歳代で78.5%と高くなっている。

同居人数別でみると、「ごみ集積場所のお掃除当番などの負担が軽くなるから」は4人で68.0%と高くなっている。

【居住地域別、住居形態別、居住年数別】



居住地域別で見ると、「ごみ集積場所のお掃除当番などの負担が軽くなるから」は西部地域で69.8%と高くなっている。

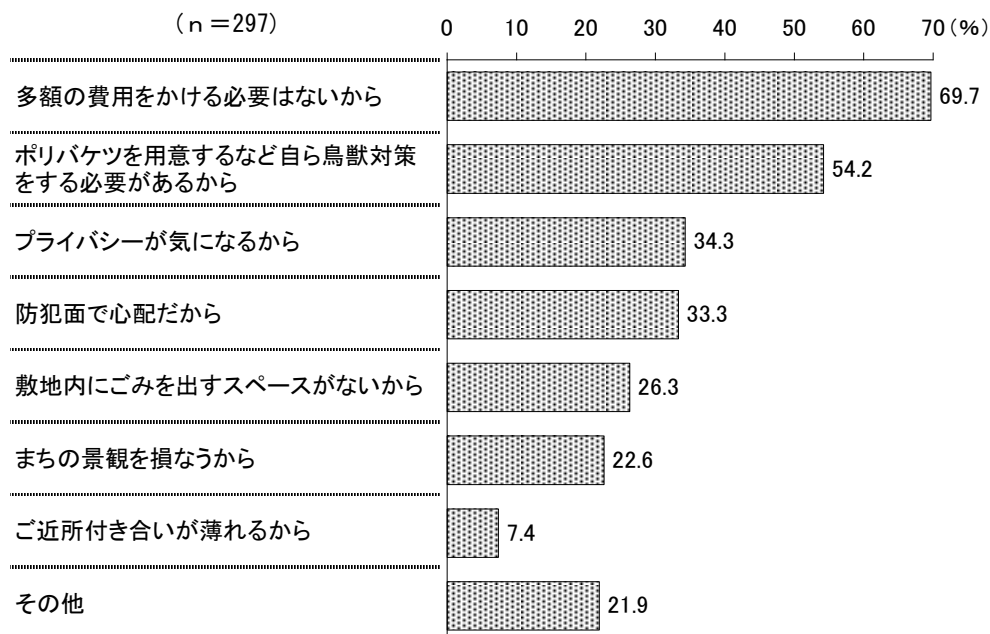
住居形態別で見ると、「ごみ集積場所のお掃除当番などの負担が軽くなるから」は戸建住宅で62.1%と高くなっている。

居住年数別で見ると、「ごみ集積場所のお掃除当番などの負担が軽くなるから」は1年未満で64.0%と高くなっている。



### (3) 現在のステーション収集方式のままでよい理由

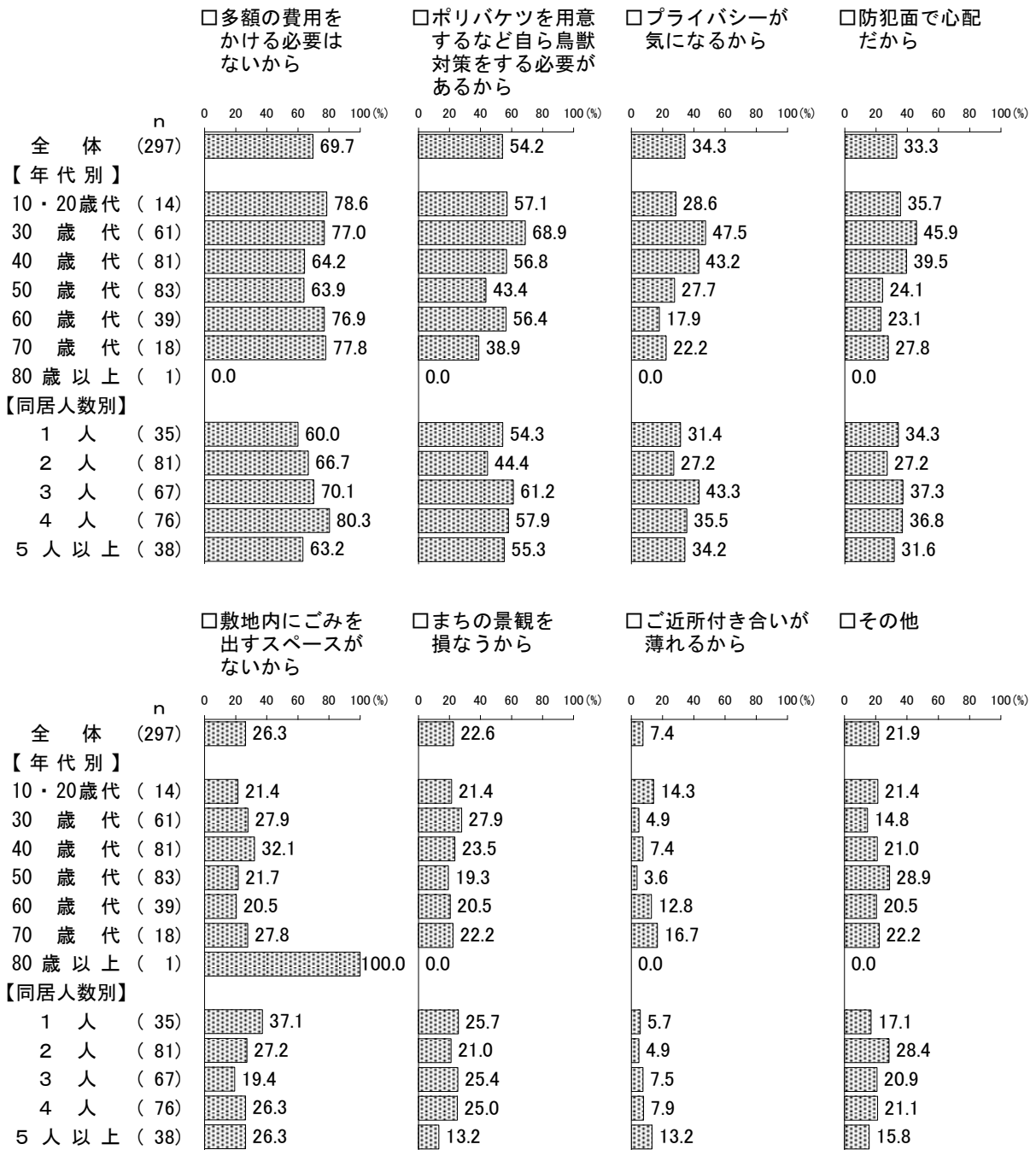
問13 問11で「現在のステーション収集方式のままでよい」を選んだ方のみ、理由をお聞かせください。次の中からあてはまるものに○をしてください。(複数回答可)



「現在のステーション収集方式のままでよい」と回答した方に、その理由を聞いたところ、「多額の費用をかける必要はないから」が69.7%で最も高く、次いで「ポリバケツを用意するなど自ら鳥獣対策をする必要があるから」(54.2%)、「プライバシーが気になるから」(34.3%)、「防犯面で心配だから」(33.3%)となっている。

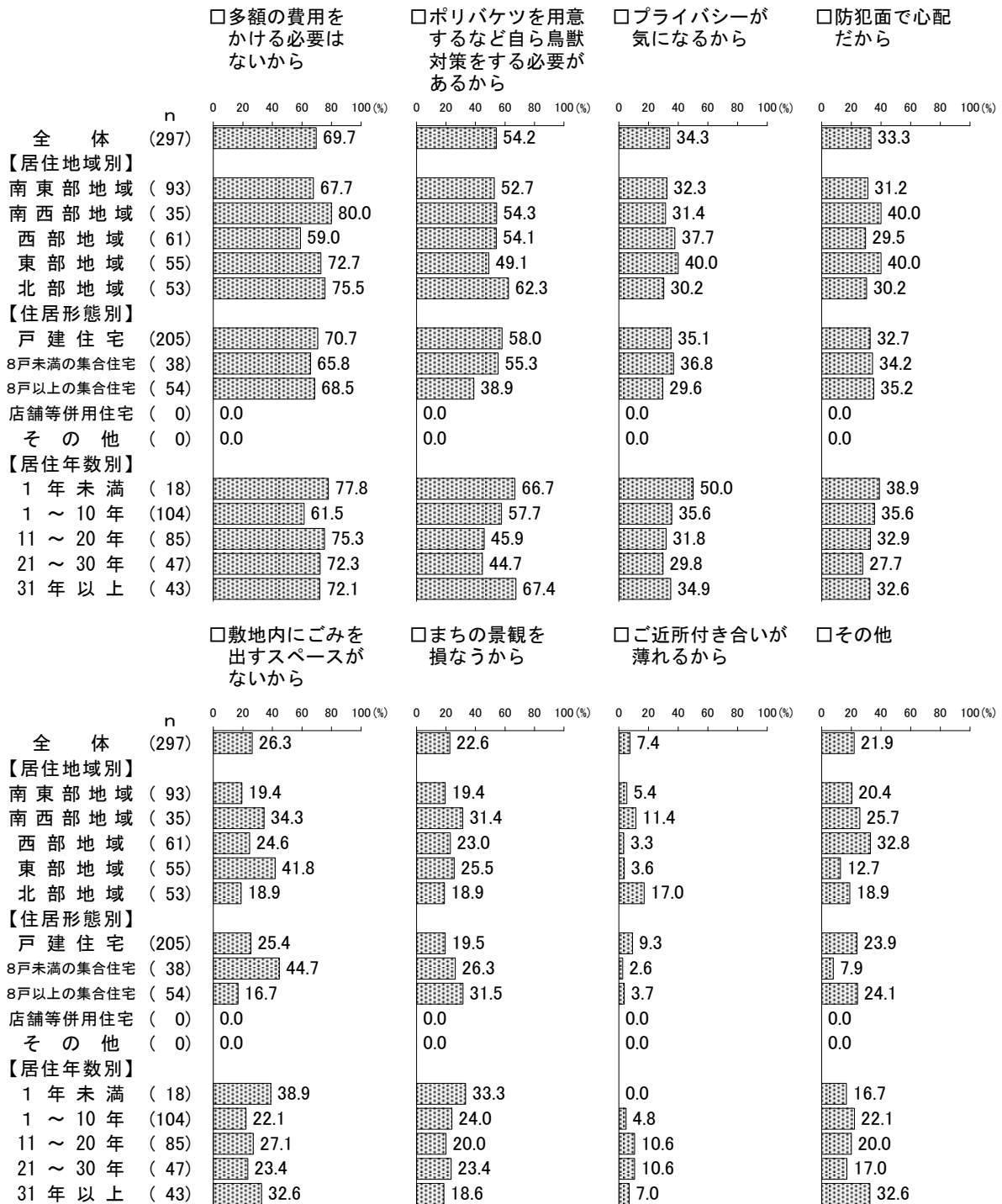
また、「その他」の意見として「ステーション収集で不便がないから」、「集合住宅だから」、「収集職員の負担が増加するから」などがあつた。

【年代別、同居人数別】



年代別でみると、「多額の費用をかける必要はないから」は30歳代で77.0%と高くなっている。同居人数別でみると、「多額の費用をかける必要はないから」は4人で80.3%と高くなっている。

## 【居住地域別、住居形態別、居住年数別】



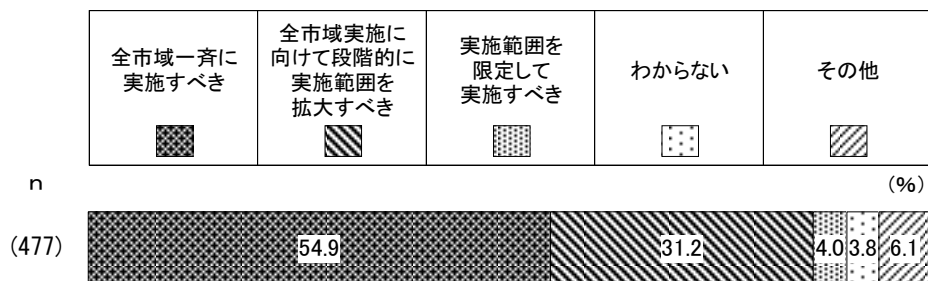
居住地域別で見ると、「多額の費用をかける必要はないから」は南西部地域で80.0%と高くなっている。

住居形態別で見ると、「多額の費用をかける必要はないから」は戸建住宅で70.7%と高くなっている。

居住年数別で見ると、「多額の費用をかける必要はないから」は11～20年で75.3%と高くなっている。

#### (4) 戸別収集の進め方

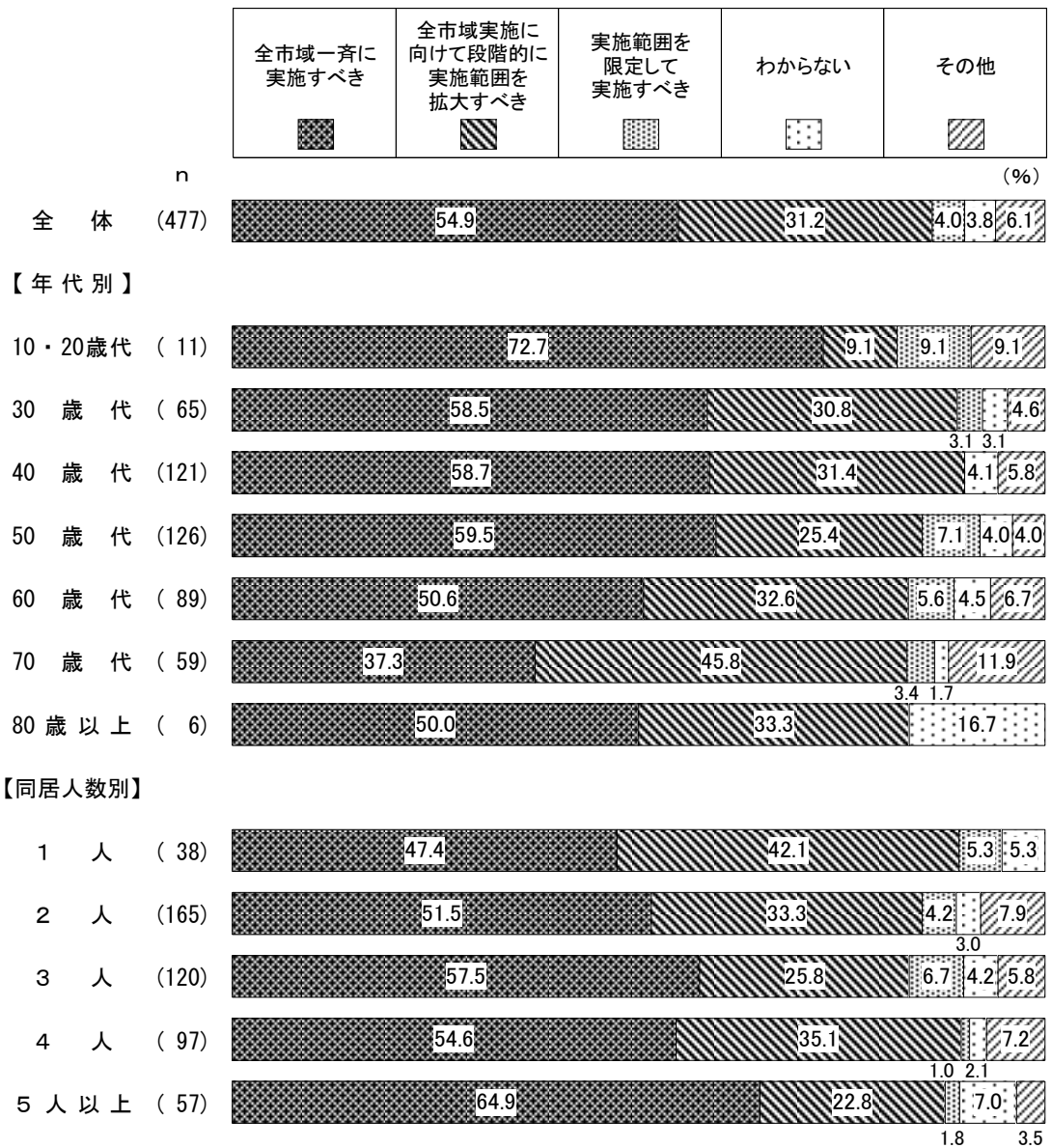
問14 問11で「実施して欲しい」を選んだ方のみ、進め方についてのあなたのお考えをお聞かせください。次の中から1つだけ選んで○をしてください。



戸別収集を「実施して欲しい」と回答した方に、進め方を聞いたところ、「全市域一斉に実施すべき」が54.9%で最も高く、次いで「全市域実施に向けて段階的に実施範囲を拡大すべき」(31.2%)、「実施範囲を限定して実施すべき」(4.0%)となっている。

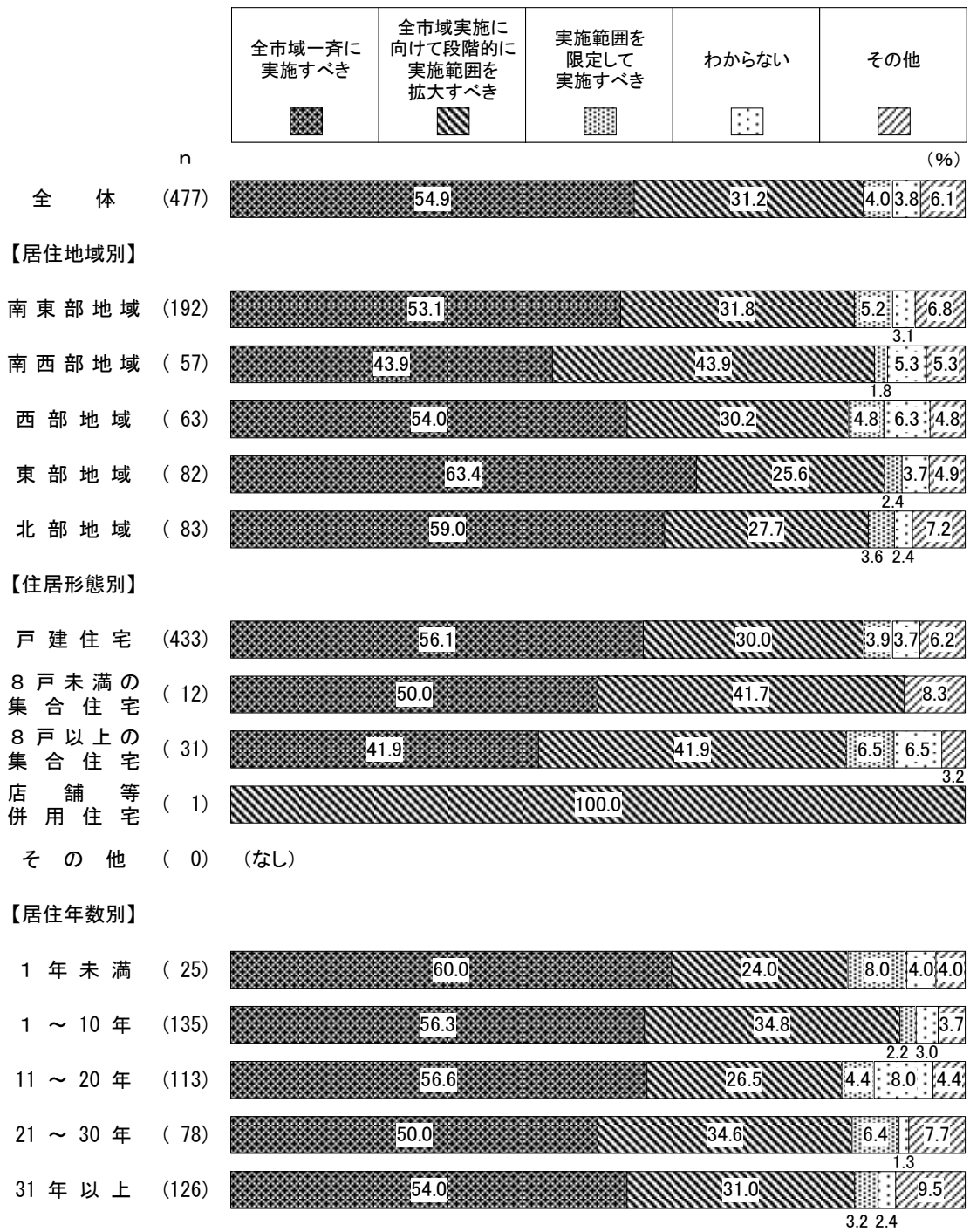
また、「その他」の意見として「要望のある地域から実施すべき」、「要望のある地域のみ実施すべき」などがあった。

【年代別、同居人数別】



年代別で見ると、「全市域一斉に実施すべき」は50歳代で59.5%と高くなっている。  
同居人数別で見ると、「全市域一斉に実施すべき」は5人以上で64.9%と高くなっている。

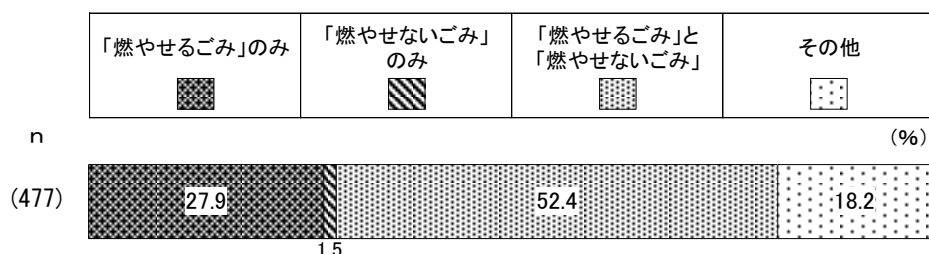
【居住地域別、住居形態別、居住年数別】



居住地域別で見ると、「全市域一斉に実施すべき」は東部地域で63.4%と高くなっている。住居形態別で見ると、「全市域一斉に実施すべき」は戸建住宅で56.1%と高くなっている。居住年数別で見ると、「全市域一斉に実施すべき」は1年未満で60.0%と高くなっている。

## (5) 戸別収集を実施すべき品目

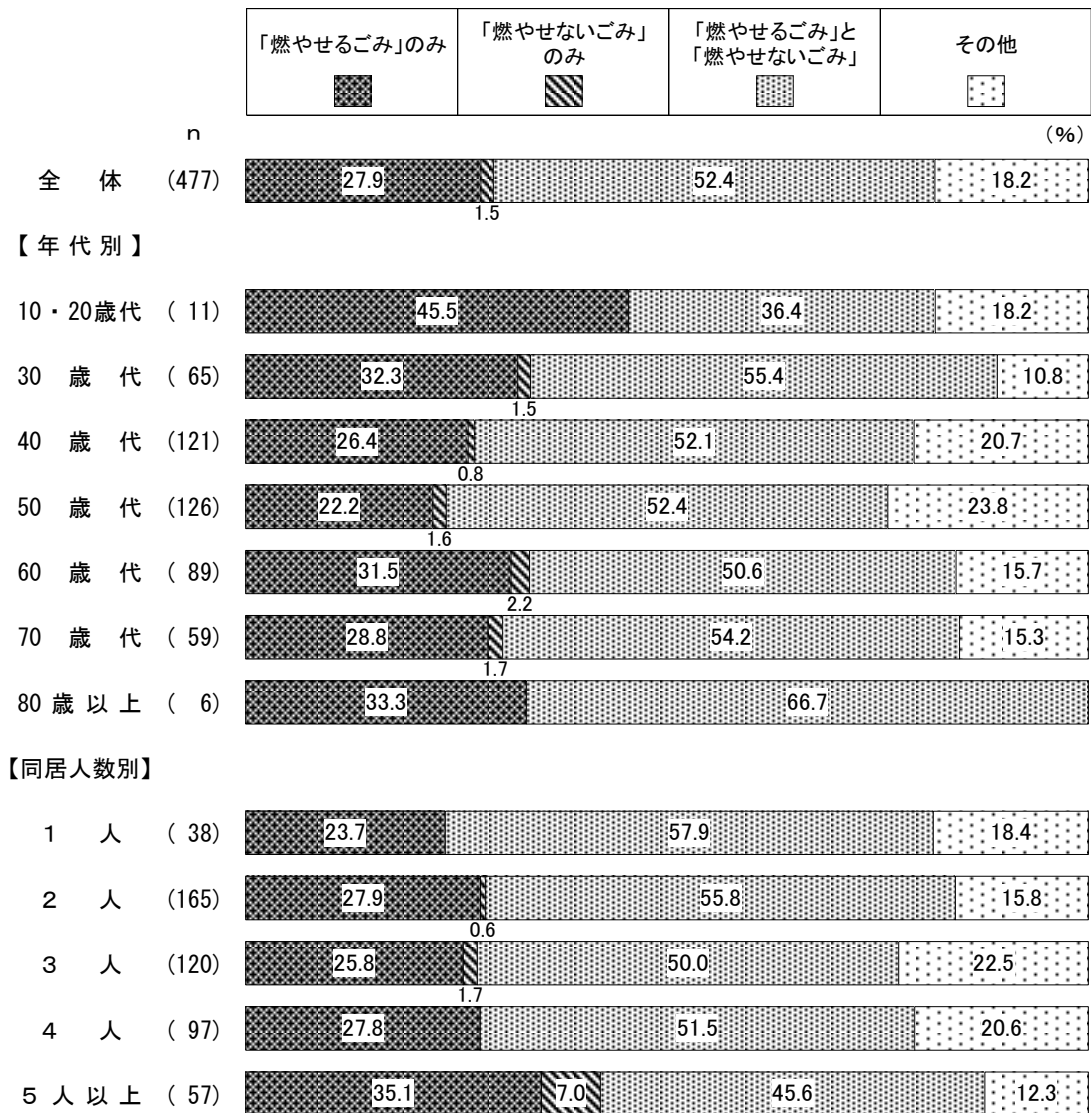
問15 問11で「実施して欲しい」を選んだ方のみ、次の品目のうちどの品目を実施すべきとお考えですか。実施した際に追加となる費用を踏まえ、次の中から1つだけ選んで○をしてください。



戸別収集を「実施して欲しい」と回答した方に、戸別収集を実施すべき品目を聞いたところ、『燃やせるごみ』と『燃やせないごみ』が52.4%で最も高く、次いで『燃やせるごみ』のみ(27.9%)、『燃やせないごみ』のみ(1.5%)となっている。

また、「その他」の意見として「全ての品目」、「燃やせるごみ・プラスチック製容器包装類」、「燃やせるごみ・燃やせないごみ・プラスチック製容器包装類」などがあつた。

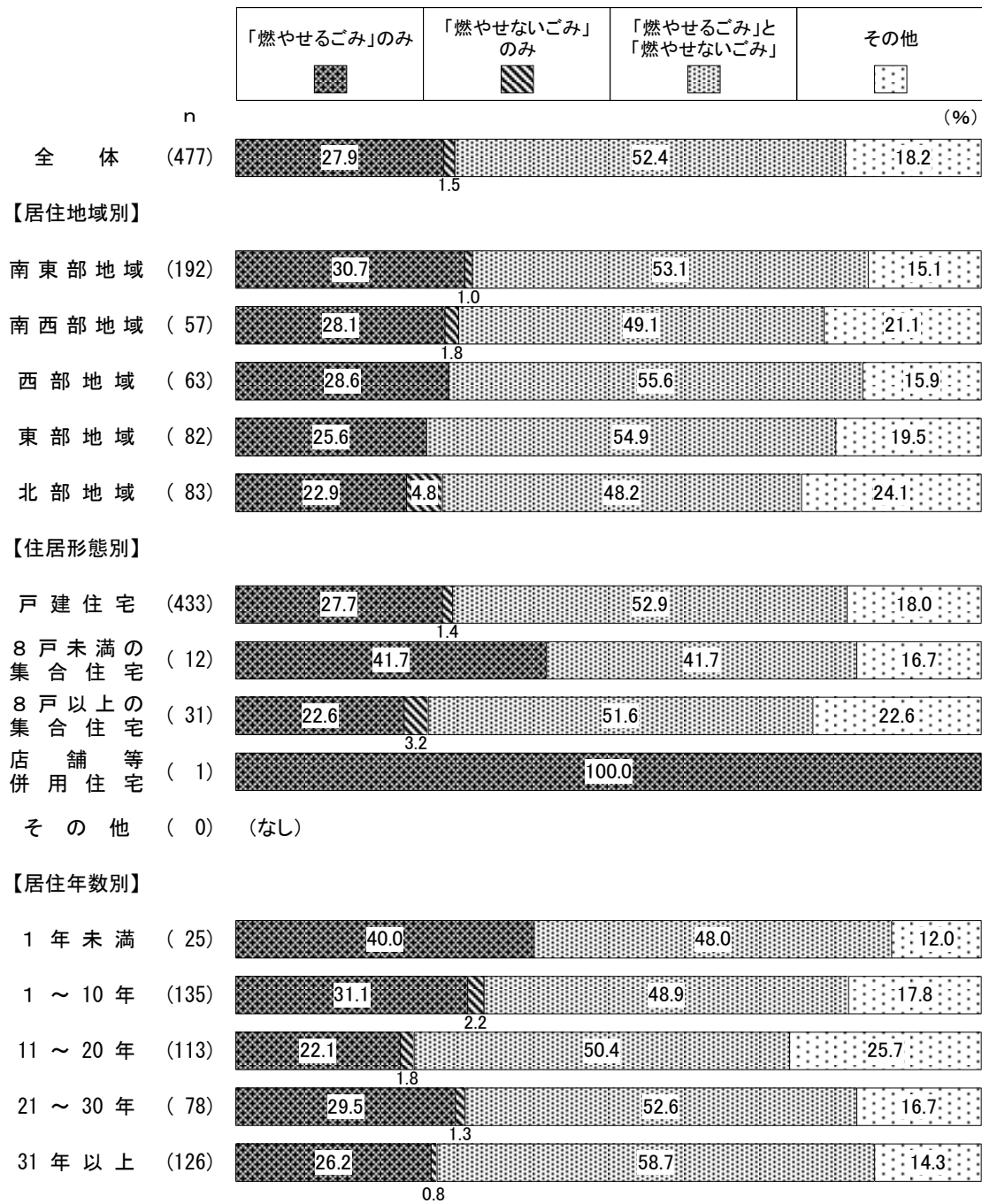
【年代別、同居人数別】



年代別でみると、『燃やせるごみ』と『燃やせないごみ』は30歳代で55.4%と高くなっている。  
同居人数別でみると、『燃やせるごみ』と『燃やせないごみ』は1人で57.9%と高くなっている。



【居住地域別、住居形態別、居住年数別】



居住地域別でみると、「『燃やせるごみ』と『燃やせないごみ』」は西部地域で55.6%と高くなっている。

住居形態別でみると、「『燃やせるごみ』と『燃やせないごみ』」は戸建住宅で52.9%と高くなっている。

居住年数別でみると、「『燃やせるごみ』と『燃やせないごみ』」は31年以上で58.7%と高くなっている。

## (6) 戸別収集を実施すべき品目についての考え

問16 問15で「その他」を選んだ方のみ、品目についてのあなたのお考えをお聞かせください。(自由記述)

戸別収集を実施すべき品目で「その他」と回答した方に、戸別収集を実施すべき品目についての考えを聞いたところ、「一部品目だけだと集積場所が残り、集積場所の管理負担が残るから」、「分別意識が高まるから」、「ごみ出しのマナーが良くなるから」などの理由から「全ての品目」を戸別収集にしてほしいという意見があった。



### Ⅲ 事業者調査結果

#### 1. 回答者の属性

##### (1) 業種

上段：件数  
下段：%

全 体	農 林 水 産 業	建 設 業	製 造 業	水 道 業	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・	情 報 通 信 業	運 輸 業	卸 売 ・ 小 売 業	金 融 ・ 保 険 業	不 動 産 業	飲 食 店 ・ 宿 泊 業	医 療 ・ 福 祉	教 育 ・ 学 習 支 援 業	サ ー ビ ス 業	そ の 他
2 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	2 100.0	- -	- -	- -

##### (2) 従業員規模

上段：件数  
下段：%

全 体	1 ～ 3 人	4 ～ 6 人	7 ～ 9 人	1 0 人 以 上
2 100.0	1 50.0	- -	- -	1 50.0

##### (3) 所在地域

上段：件数  
下段：%

全 体	南 東 部 地 域	南 西 部 地 域	西 部 地 域	東 部 地 域	北 部 地 域
2 100.0	- -	- -	- -	- -	2 100.0

(4) 建物形態

上段：件数  
下段：%

全 体	立 所有物件 (店舗等独 )	用 所有物件 (自宅と兼 )	賃 貸・テナ ント	そ の 他
2 100.0	1 50.0	1 50.0	- -	- -

(5) 事業年数

上段：件数  
下段：%

全 体	1 年未 満	1 ～ 10 年	1 1 ～ 20 年	2 1 ～ 30 年	3 1 年 以 上
2 100.0	- -	1 50.0	- -	- -	1 50.0

## 2. 「事業系ごみ」の処理方法について

### (1) 事業系一般廃棄物の処理方法

問2 貴店舗等では、事業系一般廃棄物（家庭ごみの分類でいう「燃やせるごみ」）をどのように処理していますか。次の中からあてはまるものに○をしてください。（複数回答可）

上段：件数  
下段：%

全体	可一般廃棄物へ委託して運搬する許	設茅ヶ直崎市のごみ処理施設へ搬入し処理	て地域の集積場に出し
2 100.0	1 50.0	-	1 50.0

### (2) 集積場所の使用条件の認知状況

問3 法律では事業者のごみ処理責任が謳われているため、茅ヶ崎市では、事業者が地域の集積場所を使用する場合には、ごみの排出量制限を設けています。また、そのような場合には、自治会などから利用承諾を得ることも必要となります。これらのことをご存じですか。次の中からあてはまるものに○をしてください。

上段：件数  
下段：%

全体	知っている	知らなかった
1 100.0	1 100.0	-

(3) 家庭ごみの分類でいう「燃やせないごみ」等が産業廃棄物となることの認知状況

問4 産業廃棄物は市で処理することはできません。家庭ごみの分類でいう「燃やせないごみ」・「プラスチック製容器包装類」・「びん」・「かん」・「ペットボトル」・「廃食用油」・「金属類」は産業廃棄物となることをご存じですか。次の中からあてはまるものに○をしてください。

上段：件数  
下段：%

全 体	知 っ て い る	知 ら な か つ た
1 100.0	1 100.0	- -

### 3. 「ごみ有料化」について

#### (1) ごみ有料化実施前と比べたごみ減量化に対する意識の変化

問5 更なるごみ減量化を進めるために、令和4年4月からごみ有料化を実施していますが、実施前と比べて、ごみ減量化に対する意識は変わりましたか。次の中から1つだけ選んで○をしてください。

上段：件数  
下段：%

全 体	つて、ご り、前ご よみ以 うが にな り前 な つ有 た料 た化 たに 関 心 を 持 つ	る前ご かみ が ら有 関 心 を 持 つ て る 以	いあ る 程 度 関 心 を 持 つ て	なあ い ま り 関 心 を 持 つ て い	い全 く 関 心 を 持 つ て い な	そ の 他
1 100.0	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -

#### (2) ごみ有料化実施前と比べた出すごみの量の変化

問6 令和4年4月からごみ有料化を実施していますが、実施前と比べて、出すごみの量はどのように変わりましたか。次の中から1つだけ選んで○をしてください。

上段：件数  
下段：%

全 体	減 つ た	増 え た	変 わ ら な い	わ か ら な い
1 100.0	1 100.0	- -	- -	- -



(3) 店舗等でのごみ減量に関する取り組み

問7 問6で「減った」を選んだ方のみ、ご家庭、または、貴店舗等での取り組みをお聞かせください。次の中からあてはまるものに○をしてください。(複数回答可)

上段：件数  
下段：%

全体	分別を徹底するように	生ごみ処理機を使うようになった	買い物や料理などの時に食品ロスに気をつける	その他	特に何もしていない
1 100.0	1 100.0	- -	- -	- -	- -

(4) 店舗等でのごみの出し方

問8 あなたのご家庭、または、貴店舗等では、ごみをどのように出していますか。主に使っている指定ごみ袋のサイズに○をしてください。また、1回に使用する枚数と1ヶ月に使用する枚数を( )内にご記入ください。

① 指定ごみ袋のサイズ

上段：件数  
下段：%

	全 体	5 ℓ	10 ℓ	20 ℓ	40 ℓ	無 回 答
燃やせるごみ(週2回)	1 100.0	-	-	-	-	1 100.0
燃やせないごみ(隔週水曜日)	1 100.0	-	-	-	-	1 100.0
事業系一般廃棄物(週2回)	1 100.0	/	/	1 100.0	-	-

② 1回に使用する枚数

上段：件数  
下段：%

	全 体	1 枚 未 満	1 〜 2 枚 未 満	2 〜 3 枚 未 満	3 〜 4 枚 未 満	4 〜 5 枚 未 満	5 枚 以 上	無 回 答	平 均 値 (枚)	最 小 値 (枚)	最 大 値 (枚)
燃やせるごみ(週2回)	1 100.0	-	-	-	-	-	-	1 100.0	-	-	-
燃やせないごみ(隔週水曜日)	1 100.0	-	-	-	-	-	-	1 100.0	-	-	-
事業系一般廃棄物(週2回)	1 100.0	-	1 100.0	-	-	-	-	-	1.00	1	1

③ 1ヶ月に使用する枚数

上段：件数  
下段：%

	全 体	1 枚 未 満	1 〜 3 枚 未 満	3 〜 5 枚 未 満	5 〜 7 枚 未 満	7 〜 9 枚 未 満	9 〜 1 1 枚 未 満	1 1 〜 1 3 枚 未 満	1 3 〜 1 5 枚 未 満	1 5 枚 以 上	無 回 答	平 均 値 (枚)	最 小 値 (枚)	最 大 値 (枚)
燃やせるごみ(週2回)	1 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 100.0	-	-	-
燃やせないごみ(隔週水曜日)	1 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 100.0	-	-	-
事業系一般廃棄物(週2回)	1 100.0	-	1 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	1.00	1	1

(5) 指定ごみ袋についての考え

問9 指定ごみ袋についてのお考えをお聞かせください。次の中からあてはまるものに○をしてください。(複数回答可)

上段：件数  
下段：%

全 体	現在の指定ごみ袋で特 に問題ない	平 袋 （ 持 手 なし ） の 形 状 と し て 欲 し い	他 の サ イ ズ を 増 や し て 欲 し い	厚 さ を 薄 く し て 欲 し い	そ の 他
1 100.0	1 100.0	- -	- -	- -	- -

#### 4. 「戸別収集」について

##### (1) 戸別収集についての考え

問11 戸別収集について、あなたのお考えをお聞かせください。次の中から1つだけ選んで○をしてください。

上段：件数  
下段：%

全 体	実施して欲しい	現在のステーション収集方式のまま	どちらでも良い
1 100.0	- -	1 100.0	- -

##### (2) 現在のステーション収集方式のままがよい理由

問13 問11で「現在のステーション収集方式のままがよい」を選んだ方のみ、理由をお聞かせください。次の中からあてはまるものに○をしてください。(複数回答可)

上段：件数  
下段：%

全 体	敷地内にごみを出すスペースがないから	要があるから	ポリバケツを意図する必要はない	ポリバケツが気になる	防犯面で心配だから	ご近所付き合いが薄れるから	まちなみの景観を損なうから	は多額の費用をかける必要はないから	その他
1 100.0	- -	- -	- -	- -	1 100.0	1 100.0	- -	1 100.0	- -

## IV 調査票

### ごみ有料化及び戸別収集に関するアンケート調査票

#### ▶ アンケート調査について

日頃より市政全般にわたりご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、本市では、更なるごみ減量化に向けて、令和4年4月から「ごみ有料化」を実施し、将来にわたる安定的なごみ処理の継続に努めています。また、令和5年度からの「茅ヶ崎市総合計画前期実施計画」の中では『戸別収集導入検討に関する事業』を実施計画事業として位置付け、改めての検討をスタートしたところです。

このたび、実施から約1年が経過した「ごみ有料化」の検証と今後の同事業の参考にするとともに、「戸別収集」に対するニーズなどを把握するため、それぞれの事業に関するアンケート調査を実施する運びとなりました。つきましては、ご多忙のこととは存じますが、本調査の趣旨をご理解いただき、回答にご協力くださるようお願い申し上げます。

令和5年5月16日 茅ヶ崎市長 佐藤 光

#### ▶ 調査対象について

このアンケート調査は、18歳以上の市民を対象に住民基本台帳から3,000人を、また、法人市民税課税台帳に登録されている従業員10人以下の店舗等から1,000ヶ所を無作為に抽出して実施しています。回答は無記名で行い、結果は統計的に処理いたしますので、この調査により個人や事業者が特定されることはありません。また、目的以外には使用いたしません。

#### ▶ 回答にあたってのお願い

##### ▷ 【封筒の宛名が個人名】＝市民向けのアンケート調査

→ 封筒の宛名の本人に限らず、ご家族ならどなたでもご回答いただけます。

##### ▷ 【封筒の宛名が法人名】＝事業者向けのアンケート調査

→ 送付された店舗等の責任者がご回答ください。

▷ いずれのアンケート調査も郵送及びインターネットで回答することができます。

##### 郵送で回答する場合

→ この調査票に回答を直接ご記入ください。

→ 同封の返信用封筒に調査票（P3～8のみ）を入れ、5月31日(水)までにポストにご投函ください。

##### インターネットで回答する場合

→ 次のURL、または、QRコードから回答フォームにアクセスのうえご回答ください。

URL: [https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142077-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=51047](https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142077-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=51047)

（6月1日(木)以降はアクセスできません。）



▷ 回答に要する時間は15分程度です。不明な点がございましたら、次の「問い合わせ先」までご連絡ください。

#### ▶ 問い合わせ先

茅ヶ崎市環境部資源循環課資源循環担当

電話 0467-82-1111 [代表] (内線 1221/1222/1223) 0467-81-7178 [直通]

FAX 0467-57-8388

E-mail [shigen@city.chigasaki.kanagawa.jp](mailto:shigen@city.chigasaki.kanagawa.jp)

(表1)

あ	1	赤松町	せ	37	芹沢	は	69	萩園	ま	103	松浪1丁目
	2	赤羽根		38	高田		70	浜之郷		104	松浪2丁目
	3	甘沼		39	高田1丁目		71	浜竹1丁目		105	松が丘1丁目
	4	旭が丘		40	高田2丁目		72	浜竹2丁目		106	松が丘2丁目
い	5	今宿	た	41	高田3丁目	ひ	73	浜竹3丁目	み	107	松風台
え	6	円蔵		42	高田4丁目		74	浜竹4丁目		108	松尾
	7	円蔵1丁目		43	高田5丁目		75	浜須賀		109	みずき1丁目
	8	円蔵2丁目		44	代官町		76	浜見平		110	みずき2丁目
か	9	香川	ち	45	茅ヶ崎	ひ	77	東海岸北1丁目	む	111	みずき3丁目
	10	香川1丁目		46	茅ヶ崎1丁目		78	東海岸北2丁目		112	みずき4丁目
	11	香川2丁目		47	茅ヶ崎2丁目		79	東海岸北3丁目		113	美住町
	12	香川3丁目		48	茅ヶ崎3丁目		80	東海岸北4丁目		114	緑が浜
	13	香川4丁目	つ	49	鶴が台	81	東海岸北5丁目	115	室田		
	14	香川5丁目		50	堤	82	東海岸南1丁目	116	室田1丁目		
	15	香川6丁目	と	51	出口町	83	東海岸南2丁目	117	室田2丁目		
	16	香川7丁目		52	共恵1丁目	84	東海岸南3丁目	118	室田3丁目		
こ	17	小和田	な	53	共恵2丁目	ふ	85	東海岸南4丁目	も	119	元町
	18	小和田1丁目		54	常盤町		86	東海岸南5丁目		120	柳島
	19	小和田2丁目		55	南湖1丁目		87	東海岸南6丁目		121	柳島1丁目
	20	小和田3丁目		56	南湖2丁目		88	菱沼		122	柳島2丁目
	21	小桜町		57	南湖3丁目		89	菱沼1丁目		123	柳島海岸
さ	22	幸町	に	58	南湖4丁目	ほ	90	菱沼2丁目	わ	124	矢畑
し	23	新栄町		59	南湖5丁目		91	菱沼3丁目		125	若松町
	24	十間坂1丁目		60	南湖6丁目		92	菱沼海岸			
	25	十間坂2丁目		61	南湖7丁目		93	ひばりが丘			
	26	十間坂3丁目		62	中海岸1丁目		94	富士見町			
	27	松林1丁目		63	中海岸2丁目		95	平太夫新田			
	28	松林2丁目		64	中海岸3丁目		96	平和町			
	29	松林3丁目		65	中海岸4丁目		97	本宿町			
	30	下町屋		66	中島		98	本村1丁目			
	31	下町屋1丁目		67	行谷		99	本村2丁目			
	32	下町屋2丁目		68	西久保		100	本村3丁目			
33	下町屋3丁目			101	本村4丁目						
34	白浜町			102	本村5丁目						
35	下寺尾										
36	汐見台										

ご回答者のことについてお伺いします（共通）

問1 ご回答者についてお答えください。次の中から1つだけ選んで○をしてください。

市民の方へ

※問1が終わりましたら、問5以降（P5～）の質問にお答えください。

(1) 年齢	1. 10歳代 2. 20歳代 3. 30歳代 4. 40歳代 5. 50歳代 6. 60歳代 7. 70歳代 8. 80歳以上
(2) 同居人数	回答者ご本人含めて（ ）人
(3) 町丁・字名	（ ）※お住まいの町丁・字名は、P2の表1を参照のうえ、番号をご記入ください。
(4) 住居形態	1. 戸建住宅 2. 8戸未満の集合住宅（マンション・アパートなど） 3. 8戸以上の集合住宅（マンション・アパートなど） 4. 店舗等併用住宅 5. その他（ ）
(5) 居住年数	1. 1年未満 2. 1～10年 3. 11～20年 4. 21～30年 5. 31年以上

事業者の方へ

※問1が終わりましたら、問2以降（P4～）の質問にお答えください。

(1) 業種	1. 農林水産業 2. 建設業 3. 製造業 4. 電気・ガス・熱供給・水道業 5. 情報通信業 6. 運輸業 7. 卸売・小売業 8. 金融・保険業 9. 不動産業 10. 飲食店・宿泊業 11. 医療・福祉 12. 教育・学習支援業 13. サービス業 14. その他（ ） ※兼業の場合、売上の割合が高いものを選んでください。
(2) 従業員規模	1. 1～3人 2. 4～6人 3. 7～9人 4. 10人以上
(3) 町丁・字名	（ ）※貴店舗等が位置する町丁・字名は、P2の表1を参照のうえ、番号をご記入ください。
(4) 建物形態	1. 所有物件（店舗等独立） 2. 所有物件（自宅と兼用） 3. 賃貸・テナント 4. その他（ ）
(5) 事業年数	1. 1年未満 2. 1～10年 3. 11～20年 4. 21～30年 5. 31年以上

## 「事業系ごみ」に関する説明

### ▶ 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第3条

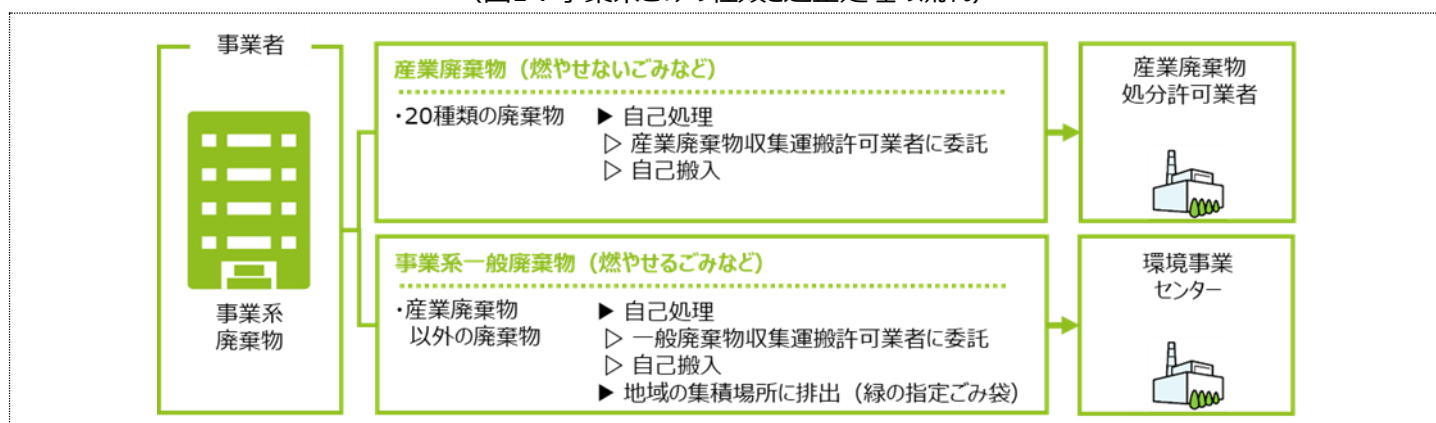
上記法律では、事業者<sup>\*1</sup>に対して、主に次のとおり規定されています。

- ① 事業活動に伴って生じた廃棄物は、自らの責任において適正に処理しなければならない。
- ② 事業活動に伴って生じた廃棄物は、再生利用等を行うことにより減量に努めなければならない。

\* 1・・・規模の大小や営利目的を問わず、公共公益事業等も含めたあらゆる事業活動を営む者

### ▶ 事業系ごみの種類と適正処理の流れ

(図1：事業系ごみの種類と適正処理の流れ)



### ▶ 産業廃棄物とは

産業廃棄物とは、事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、法令で定められているもの（20分類）であり、主に次の図2に示す廃棄物です。

(図2：産業廃棄物のイメージ)



## 「事業系ごみ」の処理方法についてお伺いします【事業者向け】

**問2 貴店舗等では、事業系一般廃棄物（家庭ごみの分類でいう「燃やせるごみ」）をどのように処理していますか。次の中からあてはまるものに○をしてください。（複数回答可）**

- |  |   |   |
|--|---|---|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 一般廃棄物収集運搬許可業者へ委託している</li> <li>2. 茅ヶ崎市のごみ処理施設へ直接搬入している</li> <li>3. 地域の集積場所に出している → 3.を選んだ事業者は問3以降へ</li> </ol> | } | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. もしくは2.と回答された事業者への質問は以上です。ご協力ありがとうございました。</li> </ol> |
|--|---|---|



**問 3** 法律では事業者のごみ処理責任が謳われているため、茅ヶ崎市では、事業者が地域の集積場所を使用する場合には、ごみの排出量制限を設けています。また、そのような場合には、自治会などから利用承諾を得ることも必要となります。これらのことをご存じですか。次の中からあてはまるものに○をしてください。

1. 知っている 2. 知らなかった

**問 4** 図 1 のとおり産業廃棄物は市で処理することはできません。家庭ごみの分類でいう「燃やせないごみ」・「プラスチック製容器包装類」・「びん」・「かん」・「ペットボトル」・「廃食用油」・「金属類」は産業廃棄物となることをご存じですか。次の中からあてはまるものに○をしてください。

1. 知っている 2. 知らなかった

### 「ごみ有料化」についてお伺いします【市民向け・事業者向け】

**問 5** 更なるごみ減量化を進めるために、令和 4 年 4 月からごみ有料化を実施していますが、実施前と比べて、ごみ減量化に対する意識は変わりましたか。次の中から 1 つだけ選んで○をしてください。

1. ごみが有料化になって、以前より関心を持つようになった 2. ごみが有料化になる以前から関心を持っている  
3. ある程度関心を持っている 4. あまり関心を持っていない 5. 全く関心を持っていない  
6. その他 ( )

**問 6** 令和 4 年 4 月からごみ有料化を実施していますが、実施前と比べて、出すごみの量はどのように変わりましたか。次の中から 1 つだけ選んで○をしてください。

1. 減った → 1.と回答された方は問7以降へ  
2. 増えた 3. 変わらない 4. わからない → 2.~4.と回答された方は問8以降へ

※茅ヶ崎市のごみ排出量の推移は、次のURLをご参考になしてください。

URL: <https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kankyo/1042977/1048232.html>



**問 7** 問 6 で 1.を選んだ方のみ、ご家庭、または、貴店舗等での取り組みをお聞かせください。次の中からあてはまるものに○をしてください。（複数回答可）

1. 分別を徹底するようになった 2. 生ごみ処理機を使うようになった  
3. 買い物や料理などの時に食品ロスを気にするようになった  
4. その他 ( )  
5. 特に何もしていない

**問 8** あなたのご家庭、または、貴店舗等では、ごみをどのように出していますか。主に使っている指定ごみ袋のサイズに○をしてください。また、1 回に使用する枚数と 1 ヶ月に使用する枚数を ( ) 内にご記入ください。

	指定ごみ袋のサイズ	1回に使用する枚数	1ヶ月に使用する枚数
燃やせるごみ (週2回)	5・10・20・40	約 ( ) 枚	約 ( ) 枚
燃やせないごみ (隔週水曜日)	5・10・20・40	約 ( ) 枚	約 ( ) 枚
事業系一般廃棄物 (週2回)	20・40	約 ( ) 枚	約 ( ) 枚

**問 9 指定ごみ袋についてのお考えをお聞かせください。次の中からあてはまるものに○をしてください。（複数回答可）**

- |                                   |                       |
|-----------------------------------|-----------------------|
| 1. 現在の指定ごみ袋で特に問題ない                | 2. 平袋（持ち手なし）の形状として欲しい |
| 3. 他のサイズを増やして欲しい → 3.と回答された方は問10へ |                       |
| 4. 厚さを薄くして欲しい                     |                       |
| 5. その他（                           | ）                     |

**問 10 問 9 で 3.を選んだ方のみ、ご希望の主なサイズと理由をご記入ください。**

サイズ	( ) l
理由	

**「戸別収集」に関する説明**

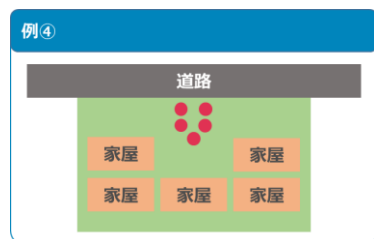
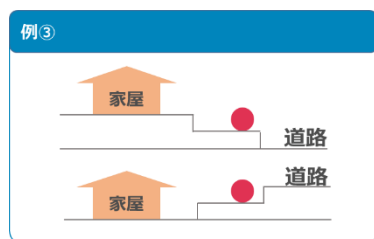
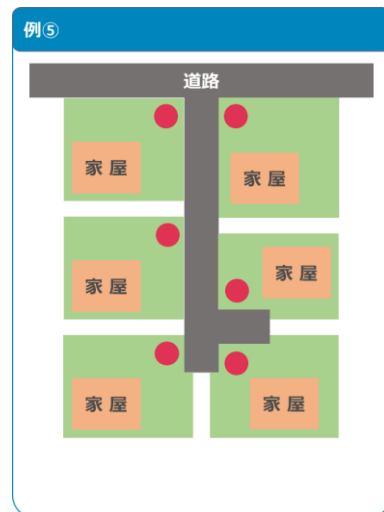
▶ **戸別収集とは**

戸別収集とは、次の図3のとおり、各戸の敷地内の道路に面した場所に出されたごみを各戸（1棟）ごとに収集する方式です。茅ヶ崎市では、市民向けに「大型ごみ等」と「剪定枝」を予約制で実施しているほか、「安心まごころ収集制度」\*2で高齢者等を対象に実施しています。戸別収集の場合、ごみを出す場所が変わり、収集時間も変わる可能性があります。

また、集合住宅、建物形態が賃貸やテナントなどの店舗等は、敷地内にごみ集積場所が無い場合を除き、現行のステーション収集\*3と変わりません。

(図3：戸別収集のイメージ)

(例) 一戸建ての場合



(例) 集合住宅（マンション・アパート等）の場合



\* 2…ごみ（資源物）を集積場所まで持ち出すことが困難な高齢者や障がい者の世帯を対象にごみ(資源物)の戸別収集と安否確認を行う制度

\* 3…あらかじめ決められた場所（ステーション）に複数の家庭（店舗等）から出されたごみをまとめて収集する方法

## ▶ 戸別収集のメリットとデメリット

(表2：戸別収集のメリットとデメリット)

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> <li>● ごみ集積場所の管理等の負担の軽減、自宅（店舗等）の目の前に集積場所があることに対するストレスの軽減</li> <li>● 排出者責任の明確化           <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 不適正排出の減少</li> <li>→ ごみの減量化</li> </ul> </li> <li>● 高齢者等のごみ出し負担の軽減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ごみの収集効率の低下</li> <li>● <u>ごみの収集運搬費用の増大</u><sup>*4</sup></li> <li>● <u>プライバシー</u><sup>*5</sup>・<u>防犯面</u><sup>*6</sup>の問題</li> <li>● <u>鳥獣対策に伴う費用負担</u><sup>*7</sup></li> <li>● ご近所付き合いの希薄化</li> </ul>

\* 4…全市域で「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」の両方を対象として戸別収集を実施した場合、年間約5億円の費用が必要です。なお、「燃やせるごみ」のみを対象とした場合は年間約3.9億円の費用が必要です。茅ヶ崎市のごみ処理経費については、次のURLをご参考にしてください。

URL:

<https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kankyo/gomigenryo/1052431.html>



\* 5…敷地内にごみを出すことになるため、各家庭や店舗等で、どのようなごみを出しているかが第三者に知られてしまう可能性があること

\* 6…各家庭や店舗等でごみ出しの状況（ポリバケツ等の残置など）からその方のライフスタイル（在宅の有無など）が第三者に知られてしまう可能性があること

\* 7…各家庭や各店舗等でポリバケツ等を購入するなど鳥獣対策を講じる必要があること

## ▶ 戸別収集実施にあたり協力していただくこと

- 道路に面した敷地内の収集しやすい場所にごみを出すことになります。
- ポリバケツを用意することなど各自の責任のもとで鳥獣対策することになります。
- 集合住宅を除き、開発行為などで設置されたごみ集積場所が不要となる可能性があります。
- 店舗等が戸別収集の対象となった場合、一定の手続き<sup>\*8</sup>が必要となる可能性があります。
- 店舗等と自宅が同一敷地内にある場合、家庭ごみと事業系一般廃棄物を別々の指定袋に入れて出す必要があります。

\* 8…排出量などの条件を満たしたうえで、収集を依頼する旨を申し出ていただくこと

## 「戸別収集」についてお伺いします【市民向け・事業者向け】

**問 11 戸別収集について、あなたのお考えをお聞かせください。次の中から1つだけ選んで○をしてください。**

1. 実施して欲しい → 1.と回答された方は問12・14・15へ
2. 現在のステーション収集方式のままでよい → 2.と回答された方は問13へ
3. どちらでも良い → 3.と回答された方への質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

**問 12 問 11 で 1.を選んだ方のみ、理由をお聞かせください。次の中からあてはまるものに○をしてください。（複数回答可）**

1. ごみ集積場所のお掃除当番などの負担が軽くなるから
2. ごみの分け方や出し方を注意するようになるから
3. ごみ出しが楽になるから
4. その他 ( )

**問 13 問 11 で 2.を選んだ方のみ、理由をお聞かせください。次の中からあてはまるものに○をしてください。**  
**(複数回答可)**

1. 敷地内にゴミを出すスペースがないから
2. ポリバケツを用意するなど自ら鳥獣対策をする必要があるから
3. プライバシーが気になるから
4. 防犯面で心配だから
5. ご近所付き合いが薄れるから
6. まちの景観を損なうから
7. 多額の費用をかける必要はないから
8. その他 ( )

**問 14 問 11 で 1.を選んだ方のみ、進め方についてのあなたのお考えをお聞かせください。次の中から1つだけ選んで○をしてください。**

1. 全市域一斉に実施すべき
2. 全市域実施に向けて段階的に実施範囲を拡大すべき
3. 実施範囲を限定して実施すべき
4. わからない
5. その他 ( )

**市民の方へ**

**※次の問15・16は、「市民の方」のみお答えください。**

**問 15 問 11 で 1.を選んだ方のみ、次の品目のうちどの品目を実施すべきとお考えですか。実施した際に追加となる費用（P7の\*4）を踏まえ、次の中から1つだけ選んで○をしてください。**

1. 「燃やせるゴミ」のみ
2. 「燃やせないゴミ」のみ
3. 「燃やせるゴミ」と「燃やせないゴミ」
4. その他

**問 16 問 15 で 4.を選んだ方のみ、品目についてのあなたのお考えをお聞かせください。（自由記述）**

質問は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。記入漏れなどないかお確かめのうえ、令和5年5月31日(水)までにご回答くださるようお願いいたします。



